

# 平成23年6月 第434回定例会 一般質問

平成23年6月21日(火)

## 一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
6 月 21 日 (火)	1	高橋 義明	1 中心市街地に上山城を中心とした人の流れをつくるまちづくり (1) まちなか歩きコースの充実について (2) 中核施設としての温泉療養施設の必要性について 2 本市農業の振興策 (1) 東日本大震災の影響緩和策と販売促進について (2) 伝統野菜と特産品の振興について	86～95
	2	井上 学	1 地域経済活性化と定住促進について (1) 住宅リフォーム等支援事業の改善 2 教育行政の当面する課題への対応について (1) 小・中学校統廃合実施計画の進め方 (2) 学校耐震化の推進	95～100
	3	浦山 文一	1 温泉プール建設について (1) 長期滞在による観光とまちの活性化 (2) 施設を中心とした地場産物の販売促進 (3) 雇用の場の創出 (4) 市民の健康と医療費削減 (5) 市民サークル活動の場の提供	100～106
	4	阿部 五郎	1 上山小学校の改築 (1) 東日本大震災後の校舎の耐震について (2) 1日も早い校舎の完成について	106～108
	5	尾形みち子	1 防災行政と対策について (1) 自主防災の充実 (2) 愛護動物への対応 (3) 小中学校の対応 2 観光行政について (1) 新たな観光PRの施策 (2) かみのやまスイーツの開発と発信	108～117

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
6 月 21 日 (火)	6	長田 康仁	1 東北中央自動車道山形上山インターチェンジ周辺の活用について (1) 工業団地の造成 (2) 東日本大震災被災地企業の誘致 (3) 地域経済活性化策の推進 2 小中学生の遠距離通学について (1) 実態にあった遠距離通学費補助金の見直し	117～125
	7	橋本 直樹	1 東日本大震災と今後の市政のあり方について (1) 大震災へのこれまでの対応と今後の方針 (2) 「安全宣言」の趣旨を貫徹する姿勢の確立 (3) 地域経済再生のための施策の方向性 (4) 震災後の財政方針の留意点 2 山形広域清掃工場建設への対応について	125～137

# 上山市議会会議録

第434回定例会  
一般質問抜粋

平成23年6月21日（火曜日） 午前10時 開議

---

## 議事日程第2号

平成23年6月21日（火曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問  
(散 会)

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

---

### 出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	佐藤	光義	議員	2番	井上	学	議員
3番	川崎	朋巳	議員	4番	大沢	芳朋	議員
5番	長田	康仁	議員	6番	長澤	長右衛門	議員
7番	中川	とみ子	議員	8番	高橋	義明	議員
9番	坂本	幸一	議員	10番	阿部	五郎	議員
11番	尾形	みち子	議員	12番	浦山	文一	議員
13番	橋本	直樹	議員	14番	堀江	和男	議員
15番	大場	重彌	議員				

欠席議員（0人）

---

### 説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸	長 兵 衛	市 長	梶 口	豊 副 市 長
佐 藤	英 明	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	岩 瀬 和 博	経 営 企 画 課 長

太田宏	財政課長	江口敏昭	税務課長
鈴木敏明	市民生活課長	井上洋	健康推進課長
鏡順	福祉事務所長	永沢恒広	商工課長
石井隆	観光課長	仲野芳夫	農林課長
高村俊之	建設課長	井上清治	上下水道課長
栗野英男	会計管理者長 (兼)会計課長	佐竹康弘	消防長
小関静男	教育委員長 教育委員長	木村康二	教育委員長 教育委員長
木村義博	教育委員長 教育委員長	佐藤俊一	教育委員長 教育委員長
鈴木英夫	教育委員長 生涯学習課長	木村清三郎	選挙管理委員長 選挙管理委員長
武田芳松	農業委員長 農会	斎藤長昭	農業委員長 農務局長
井上尚	監査委員	岩瀬守	監査委員 監査委員

---

**事務局職員出席者**

橋本栄次	事務局長	高橋正一	主幹
金沢直之	副主幹	遠藤友敬	主査

---

**開 議**

○大場重彌議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

---

**日程第1 一般質問**

○大場重彌議長 日程第1、一般質問であります。

す。

初めに、8番高橋義明議員。

[8番 高橋義明議員 登壇]

○8番 高橋義明議員 おはようございます。

議席番号8番、会派蔵王、高橋義明であります。通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

初めに、上山型温泉クアオルト事業の推進に関しまして、中心市街地に上山城を中心とした人の流れをつくるまちづくりについてお伺いをいたします。

クアオルト健康ウォーキングについては、坊

平コースを初めさまざまな里山コースが市民に親しまれるようになりました。一方、まちなかにおいても、これまで武家屋敷通りや黒板塀の整備、長屋門ギャラリーの開設など、景観形成が進み、楽しく散策できるようになってまいったところではあります。

私の質問の第1点目は、このまちなか歩きコースのさらなる充実についてであります。

上山城を中心としたまちなか歩きコースとして、現在上山市の中心市街地である十日町通りから新湯通り、武家屋敷通りを經由して湯町の温泉街に入り、湯上観音を通過してまた十日町に戻るコースが想定されます。無論、月待坂からお城に入ったり、三島丁を入れたり、西堀や源泉を入れたり、さまざまな要素を取り入れたコースづくりが考えられます。少し足を伸ばしまして新丁角から法円寺庭園、あるいは前川の遊歩道を入れるなど、また市内の歴史ある神社、史跡をつなぐコース、あるいは市内5カ所の足湯をめぐるコースなど、まちなか歩きコースは資源に恵まれているところではあります。

しかし、その中でもなぜ中心市街地が重要なのかについて申し上げるならば、この一帯が寂れることは周辺市街地への影響が大きいからであります。十日町に活気があることがそれにつながる新丁の活気を生むのであり、二つの温泉街を結ぶ武家屋敷、仲丁通りがあることによって湯町の情緒が際立ち、にぎわいをつくることのできるというように、それぞれ独立した発展を考える時代は過ぎて、上山全体としての姿、それぞれの持っている個性を大切にしながら発展をしていくわけではあります。

でき得るならば、この中心市街地周遊コースに参加することによって、上山の歴史的成り立ちから現在に至る偉人、上山独自の文化に触れ

ることができ、より端的に上山を理解することができるようにしていきたいものと考えています。そして、このまちなか歩きが単に町のにぎわいづくりとなるばかりではなくて、しっかりとした経済効果を生むことが重要だと考えているわけではあります。

今回は、以上のことをかんがみて、まちなか歩きコースの充実策として二つのことを提言させていただきます。

一つは、旧トキワ館の活用であります。昨年12月、ゆうがく塾の講座で取り上げましたトニー・ザイラー主演の映画「銀嶺の王者」が終了したときに、そのときに講師としてお呼びした荒井幸博氏にもお話をさせていただいた内容であります。上山市をロケ地にした映画が数多くあり、それらの映画の中に残る当時の上山の風景、撮影の様子、あるいは上山ゆかりの監督、俳優をパネルにして展示し、訪れる方に楽しんでもらう、いわゆる上山映画記念館としての利用であります。

旧トキワ館は、消防法の縛りを受けていわゆる映画館としての使用はできないわけではあります、パネルの展示スペースをつくるなど市民参加の事業の中で実現が可能であると考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

また、山城屋旅館もまちなか歩きコースの重要な存在であります。本市を訪れる人、あるいは市民が上山のまちを歩く時に、茂吉をしのぶ場所を入れるということは大変重要なことだと思います。斎藤茂吉記念館、ふるさと公園、秋葉山、蔵王はあるにしても、市街地においては山城屋旅館の存在は非常に大きいものがあります。例えば、大石田の場合は最上川の堤防沿いの散策コースがあり、茂吉の滞在した書齋を、墓地や歌を詠んだ場所以上に丁寧にガイドが案内し、

茂吉の人間性がしのばれる場所として大切にされております。まさにこれに当たるものが山城屋旅館ではないかと考えられるわけです。

しかし、山城屋旅館は民間所有のものであり、所有者もかわって間もない状況であります。その利活用については、行政のみで考えることはできないわけであります。文化遺産というものは、一度失われると取り返しのつかないものであります。ぜひ所有者に働きかけて、連携して活用を図っていただきたいところです。市長のお考えをお伺いいたします。

次に、中核施設としての温泉療養施設の必要性についてお伺いをいたします。

中心市街地に人の流れを呼び込むことを考えた場合、現在の上山城だけでなく、より求心力を高めるために、温泉療養施設すなわち上山温泉の歴史、文化を凝縮し、しかも市民と交流者の健康増進の拠点となるいやしと憩いの場所となる施設が必要であると考えます。

私は三十数年前から温泉利用研究所という構想を持っておりますけれども、現在、上山におけるクアオルト事業につながっている部分があると考えているところです。

上山は古くから湯治場としての歴史を持っているわけですが、三十数年前と申しますと中心商店街の後継者問題が深刻化した時期であり、同時に湯町に存続の危機感が芽生え出したときでもあったわけでございます。また、いわゆる木賃宿が閉鎖していったころでもあるわけで、上山が大きく変わろうかという一種の危機感の中で上山城をつくろうという時代でございます。

その時期に、私は上山温泉の新たな展開を求めて、新しい時代の温泉利用のあり方、温泉療法のあり方について研究実践する機関が必要ではないかと考えておったわけです。

さて、現在の上山城は築城30周年を目前にしております。そして、上山市はクアオルトすなわち療養地のまちづくりを標榜しておるわけです。今こそ温泉を科学的に利用するために、インストラクターが常駐する温泉プール付きの療養施設、体ばかりではなく精神までもいやしいやしのまちの中心施設が必要ではないかと考えます。

さらにこの施設は、増加している高齢者の健康維持、運動能力の維持、またサロンとしての活用も期待され、市民としては待望の施設であるとともに、本市を訪れる方々にとっても滞在の長期化とリピーターの増加につながるものと思います。

市長は、市報の中で、クアオルト事業を地域資源を生かした長期滞在型観光地の確立を目指して、「日本初の取り組みであるこの事業を、観光だけでなく、まちづくりの理念として取り組む。地域住民の健康増進と交流人口の拡大による地域活性化を目指し、積極的に進めていきたい」と力強く語っておられますが、その理念を強力によりわかりやすく具現する上で、このような中核施設の建設はきわめて有効であると考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、本市農業の振興策について、二つの観点から市長のお考えをお尋ねいたします。

一つ目は、東日本大震災の影響緩和策と販売の促進についてであります。

上山市の産業界における東日本大震災の影響については、まず旅館の売り上げで見ますと、3月から4月は前年対比4割、5月から6月はやや回復するも5割にとどまり、その度合いは旅館ごとにまちまちであります。ようやくここに来て、さくらんぼツアーのお客様が満館のところも出てきたとは聞いております。商店

やスーパーは10%減、工業界では車の部品で4割減と低迷を続けております。いまだ週3日体制が続いておる会社もあるわけでありまして。わずかに半導体等電子部門や工業機械部門で前年並みと聞いておるところです。

未曾有の震災であり、被災地には比べものにはなりませんけれども、本市においても、隣県の大きな消費地を失い、かつてない試練の中にいることは間違いのないところであります。

その中であって、農業に対する影響は総じて言えばこれからであります。農業にとって最も恐ろしいのは土壌汚染と風評被害であります。

農産物で必需品の野菜については、3月11日以来購買力の落ち込みが続いたものの、5月の連休から回復をしております。

果樹については、顕著な被害はまだ出ておらず、特に加温さくらんぼについては、他市に先駆けての安全宣言を行うなど市長の特別の計らいもあって、数量こそ前年比84%台であります。単価で104%で推移するなど健闘を見せまして、3月11日の停電によって加温ができなかった等数々の試練をくぐり抜けた栽培農家にとっては、一段落し安心をしているところです。改めまして御礼を申し上げさせていただきます。

しかし、本市におけるさくらんぼの最盛期はこれからであります。本年も昨年同様の1週間おくれでありますから、6月下旬から7月にかけて露地雨よけさくらんぼのピークを迎えるわけであります。こちらのほうは、福島、宮城、岩手からの注文がないこと、観光コースとしての東北ツアーが成立せず、さくらんぼ狩りの需要も例年ほどは見込めない状況であり、販売上大変心配をされているところです。

最盛期を前にして、観光果樹園でさばき切れ

ない相当量のさくらんぼがJA等に出荷され、出荷量が150%と膨れ上がり、単価が下落する現象が起こっておるところです。注文販売の展開と、新たな販路の開拓が急がれるところです。このような状況の中で、さらなるトップセールスを期待するところではありますがいかがでしょうか。

また、秋に収穫期を迎えるラ・フランスについても同じように需要の落ち込みが懸念されているわけです。そこで、これまでの関東方面への販路拡大に加え関西方面、さらに中国、四国、九州方面まで広めていく必要があると考えます。ラ・フランスは輸送条件もよいことから、ぜひ実現させなければならぬと思うところですが、この面においても市長のトップセールスに対する期待が大きいところであります。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、伝統野菜と特産品の振興についてお伺いいたします。

今秋開催予定の国際ドキュメンタリー映画祭で「よみがえりのレシピ」という作品が出展されます。この映画は山形県内の伝統野菜を取材した作品で、その種の保存、栽培、調理を含めた食文化を追ったもので、上山市でも金谷ごぼう、小笹うるいについて撮影をし、また取材をされております。このように伝統野菜にスポットが当たった機会をとらえて地場産業の発展につなげる施策についてお伺いをいたします。

一般的に、伝統野菜というのは個性的で栽培しにくい点があったり、料理に一手間かかったり、その特徴を生かすための工夫が伴う文化を持っております。全国に広まるには扱いにくさがあり、その土地に行かないと会うことができないという一面があるのも事実であります。しかし、そのことが付加価値となって見直されて



いるということもあるわけです。

金谷ごぼうと小笹うるいについては、そういった伝統野菜の中では比較的扱いやすいほうに属し、食味にすぐれ、多様な料理に活用できる大変優秀な食材であります。かつて「我家（おらえ）のごっつお」で集めた食べ方とあわせまして、この機会に上山固有のものとして発信し、振興を図っていただきたいところです。

また、特産品として红柿があるわけですが、今最も注目したいのがシャインマスカットであります。山形県のシャインマスカットの栽培技術はかなりの水準に達し、各県がしのぎを削っている中において、岡山に次いで2番目の地位をうかがうところまで来ているところです。その中でも、技術面では当上山市の生産者が県をリードしているのが現状であります。

生産の拡大のためには雨よけ施設の整備が必要であり、このように頑張っている生産現場に対する実効的な施策についてお伺いいたします。

ほかに特産品としては、開発中の蔵王あべちゃ豆について申し上げます。昨年からは金谷地区を中心に加藤物産とこまくさの里とタイアップして栽培と採種を行っているところですが、昨年の気候が豆に合わなかったことと、栽培マニュアルが当地の土壌条件に合わなかったことから、ねらいどおりの収量と品質が得られなかったわけです。種の充実が悪く、現在、発芽率の著しく悪い種からの種取り栽培に挑戦しているところです。もう少し長い目で見守っていただきたいところです。

しかし、昨年の栽培からこの豆の特徴が判明し、枝豆としての利用よりもパウダーにしたほうが格段によいことがわかったわけです。このことは、食用ほおずきのパウダー利用とあわせて、アイスや練り物添加等利活用の幅が広がっ

たと理解しております。

あべちゃ豆も食用ほおずきも栽培方法に工夫が必要等、課題もありますので、今後とも適切な御指導、見守りが必要と考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

伝統野菜と特産品については、上山固有の財産でありますから大事に育て、将来においては道の駅かみのやまの目玉ともなり得るものであると考えております。道の駅については、あそこに行けばあれがある、行かなければ手に入らないといったところが生き残っているわけで、また、決して失敗が許されないプロジェクトでもあります。その時期が来るまで、たいらぐらの機能を中心にして醸成していかなければと思いい、かすかな展望を持っているわけですが、このことに対しても現在の段階における市長の御所見をお伺いし、以上をもって私の質問とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 8番高橋義明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、上山城を中心にしたまちなか歩きコースの充実について申し上げます。

本市は、中心市街地の活性化を図るため、上山城を中心に歴史・文化的な地域資源等を生かした回遊性のあるまちづくりを目指しております。そのためには、まちなかに魅力がある立ち寄りポイントが必要であり、それらが商店街や温泉街とつながるような仕掛けをすることが重要であると考えております。

旧トキワ館につきましては、入り口付近のエントランスホールの部分をイベント等で一時的に利用することは、所有者の理解もあり可能ですが、恒常的な集客効果は期待できない

ものと考えております。また、観客席を含めて利用する場合には安全性の確保が必要であり、大規模な改修費と維持管理費用がかかるため、旧トキワ館に人を入れ込むような利用は難しいものと考えております。

山城屋につきましては、現在文化庁に登録有形文化財として申請中であり、建物の活用については所有者の計画に沿って支援等が可能か否かを検討してまいります。

次に、中核施設としての温泉療養施設の必要性について申し上げます。

全国に先駆けた取り組みである上山型温泉クアオルト事業は、事業開始から4年目を迎え、着実に大きな広がりを見せております。また本年5月には、医療と温泉プールが連動したプログラムを展開する大分県由布市、世界遺産である熊野古道でいやしのプログラムを提供する和歌山県田辺市とともに温泉クアオルト研究会を設置し、独自の取り組みを進める3市が連携をさらに強化しながら、よりよい健康保養地づくりを目指しております。

上山型温泉クアオルトの確立に向けては、温泉療法についても重要であることから、これまで気候性地形療法を取り入れたクアオルト健康ウォーキングと温泉療法の併用による効果検証を行い、平成21年度から既存の公共施設や旅館等の浴場の活用策等を検討しております。

温水プールなど水中運動ができる施設は市民の健康増進に有効であると認識しておりますので、高齢者の健康づくりやサロンも含めた温泉療養のできる施設について、運営ノウハウや官民の役割分担など、先進地の実例を検証しながら施設のあり方について検討してまいります。

次に、本市農業の振興策について申し上げます。

初めに、東日本大震災の影響緩和と販売促進についてであります。このたびの大震災により、本市農産物の販売促進活動にも大きな影響が出ております。

販売促進活動に対する支援につきましては、平成21年度から農業者団体等が実施する販売促進活動経費の助成を実施しており、加えて昨年度におきましては、各団体が有効に活動できるよう、のぼり旗やはっぴを作成するとともに、初めてラ・フランスのトップセールスを東京都において実施しております。

今後は、より効果的な活動とするために、市内の生産者や集出荷団体と連絡調整を密にしながら、引き続き多面的なセールス活動を実施していくとともに、東京都を中心とした関東圏での情報発信及び販売促進活動の拠点づくりを進め、観光産業等との連携による本市の広報宣伝に努めてまいります。また昨年度におきましては、大阪府や広島県において販売促進活動を行っておりますが、九州方面における販路拡大につきましては、現在関係者と協議しながら実施に向けた検討を進めております。

次に、伝統野菜と特産品の振興について申し上げます。

金谷ごぼう及び小笹うるいは、平成18年度に村山伝統野菜に指定され、両作物ともに市場の高い評価を得ております。しかしながら、近年の生産農家における高齢化が進んでいることもあって、生産が需要に追いつかないのが現状であります。

こうした現状を踏まえ、両作物の生産拡大を図るために生産農家及び作付面積をふやしていくことが第一の課題として、従来が生産者と新規生産者による組織化を推進するとともに、栽培技術指導、省力化のための機械施設整備等の

支援を継続して実施してまいります。

また、これまで実施してきました食の祭典「我家（おらえ）のごつつお」で紹介されたメニューをまとめたレシピ集を今年度発行し、市内外に情報発信してまいります。

シャインマスカットにつきましては、市内におきましても近年は栽培農家もふえており、本年度は13トンと昨年度の倍の出荷量が見込まれております。本年度には県の奨励品種として指定されたこともあり、高い品質を維持しながらさらに生産を拡大していくためには、棚仕立て、ハウス、かん水設備等の施設整備が必要になりますので、集出荷団体や生産者等との情報交換を密にして、国及び県による施設整備の補助事業等を最大限に活用しながら生産拡大の支援に努めてまいります。

蔵王あべちや豆の栽培、普及につきましては、県農業技術普及課による指導が受けられる体制とするなどの栽培技術面での支援に努めてまいります。

また、食用ほおずきにつきましては、本年度から本市の水田農業ビジョンにおいて地域振興作物に指定しておりますので、ハウス等の施設設備支援及び栽培技術面での支援に努めてまいります。

本市の伝統野菜や特産品は現在生産量が少ないことから、まずは安定的な供給を図るために生産者への支援を行いながら生産量の拡大に努めてまいります。

**○大場重彌議長** 高橋義明議員。

**○8番 高橋義明議員** 御答弁まことにありがとうございます。

順序に従いまして、重ねて質問させていただきます。

まず初めに、まちなか歩きコースの充実につ

きまして、旧トキワ館を生き返らせることについては大変問題もあるように承りました。費用対効果ということについても十分に考えなければいけない側面がございます。今回の案に限らず、これまでいろいろな旧トキワ館の利活用については検討が加えられてきたはずでございます。いまだ有効な具体策が出てこないまま年々建物の老朽化が進んでいるというのが現状でないかなと思っています。

地上物権の所有者は東京におられるわけですが、どのような将来構想を持っておられるのか。共同して取り組むことも視野に入れて話し合っただけではいかがでしょうか。その中から費用対効果も案外展望できるのではないかと考えておるところです。

上山における映画とのかかわりの深さ、多さについては今さら言うまでもございませんが、古くは龍田静枝、思川のあだ討ちを扱った浄瑠璃坂の決闘、よねや旅館や伴淳三郎に由来する社長シリーズ、「駅前競馬」、「樹氷悲歌」、「何処へ」、寅さん、そして小川プロダクション、「卓球温泉」の山川元監督、そして最近アニメの小池健さん、また「おくりびと」、「小川の辺」と枚挙にいとまがございません。その数は酒田の比ではなく全国的にも珍しい、そういうところでございます。

ポストコンチェルト、あるいはコンチェルト館と補完関係を持たせることも視野に入れましてぜひ実現させたいものと考えておりますが、地権者だけでなく、建物や土地の持ち主ともお話をし可能性を模索していただきたい。そしてまた、建物全体まで届かなくても、街道沿いの部分だけでも活用できる方法はないかも含めまして再度御検討をお願いしたいというふうに思っているところですが、いかがでしょうか。

山城屋旅館につきましては、意に沿った御答弁をいただいたというふうに思っております。大正7年の建築で昭和初期の増築でございますから、傷みも激しく、書跡展示室等もそのままの姿を残す形で補強していただきたいと思っております。

それから、お城回りのお堀の跡や二の丸、三の丸など、少しでも残っているうちに看板を立てて保存するなどの施策も必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

まちなか歩きについては、荒井幸博氏が2回講師を務め、また学童保育では、コーディネーターつきで子どもと保護者を対象に数回行われております。また観光ボランティアガイドとウォーキングのプロガイドが活躍もしております。

まち歩きやクアオルト、観光ボランティアの申し込みや問い合わせは庶務課か観光物産協会に来ているわけですが、その企画物の問い合わせを含めてお客様からの直接の問い合わせが多いと聞いております。

旅館からのオファーも何回か受けているということですが、いわゆる経済効果を伴う形で定着していくには、このような旅館からのオファーがふえていかなければならないというふうに考えております。そのためには旅館のほうでも積極的にウォーキングコースや観光ガイドについてのPR体制を強化するべきと考えておりますが、いかがでしょうか。市長の御所見を重ねてお伺いいたします。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 旧トキワ館の件でございますが、以前にも活用等について地主の方、持ち主の方にお話をした経緯がございます。その中で出てきたことが、お互いの話し合いがつかないといいいましようか、そういう経緯がございま

して、一時使い道は違った部分がありましたけれども、そういうことがあったということでございます。

もう一つ、費用対効果ということを行いましたけれども、まちなかでそういったいろいろな施設を整備するというときには、やはり外観もきちっとしたものを整備しなければならないわけですし、何よりもあの旧トキワ館につきましては、中に入ってくださいとわかると思えますが乱雑な状況にもなっているということと、もう一つは消防法とか、やはり建物そのものがもたないといいいましようか、特に積雪に関しては大変危ない建物だということも指摘されておりますので、そういうことも総合的に判断いたしまして、このたびについては答弁させていただきました。

あと、まちなか歩きでございますが、これにつきましても議員御指摘のとおり、まちなかに魅力がないとまちなか歩きも楽しくはないわけでございます。そういった面ではあの蔵を含めて、あるいはいろいろな歴史的な建物も含めて、上山はそういった面での資源、それは十分にあるというふうに認識しているところでございます。

そういう中で今クアオルト事業を進めておりますが、シュエ教授の指導のもとに5つのコース指定をいただいておりますが、ぜひまちなかにもというようなお話も出ておるのも現状でございます。そういうことで、旅館に宿泊された方がまちなかにということは当然大事なことでございますし、今、本市におきましても浴衣の似合うまちづくりということもやっておるわけでございます。ぜひ浴衣でまちなかを歩いていただくようなコースづくりや、魅力あるものをつくっていかねばというように考えてお

りますし、旅館のほうも、そういった形ではいろいろな考え方のもとに、浴衣をいろいろ選ぶことができるようにするとか、そういった形の対応もしていただいておりますので、ここはお互いに連携をしながら、浴衣の似合うまちづくり事業も大いに推進してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○8番 高橋義明議員 御答弁大変ありがとうございました。

旅館からのオファーがふえることを期待するという私の意見もございましたので、そのPR体制の強化のための方策なども順次考えていただきたいと思います。内容については、今後とも連携を密にして検討を加えさせていただきたいものというふうに思っております。

続きまして、本市農業の振興策としまして御答弁をいただきましたので、それに対する質問に移らせていただきます。

伝統野菜に関してですけれども、往々にして機械とか、あるいは施設とか、伝統野菜というのは取り組む人の人数が限られているというようなことから、えてして一般的には30%、50%の補助率という中におきまして100%の補助なんかは時折ある部門でもございます。

しかしながら、そうした場合にはいわゆる稼働率が悪い結果になる等の問題がございます。組織を育成する補助のあり方を含めまして、今後考えていっていただきたいものだなと思っております。

それから、シャインマスカットについては大変ご理解をいただいたところだと思いますけれども、市長がおっしゃる棚、雨よけ、かん水設備、それから苗木等々の補助に関して申し上げますならば、いわゆる要件の中に認定農業者の

み3名以上という縛りがございます。しかしながら、現在、中高年の頑張る人を初めとして要件を満たさない人がいらっしゃるのもまた事実でございます。

それからもう1点。申込先をJAの南部営農センターですか、そこに丸投げをしているために、JAに出荷を予定していない人はあきらめざるを得ないという現状もまたあるわけでありまして。そういった制限を緩和し、また市一本での受け入れ体制をとる工夫が必要ではないかと思っております。

また、山形方式とまではいかないまでも、いわゆる10%上乗せの補助であるとか、あるいは上山市でも頑張っていますけれども生産者団体向けの補助、それから苗木に対する補助、あるいはトレンチャー等特殊な機械の更新に対する補助等々、上山市独自の補助制度をぜひ創設していただきたい。このことは、長年山形市との農政の比較として指摘をされ続けてきたことであります。品目限定でよいわけですので、大した予算は要らないのです。選択と集中ということでぜひ御決断をいただきたいところですが、市長の御所見をお伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 大きいところについては私のほうから、そしてこまいところについては担当課長から答弁いたします。

今、シャインマスカットの件について、認定農業者、あるいは3名がまとまらないとという御意見ありました。認定農業者については、本市の農業を引っ張っていただくということの意味合いの認定農業者でございます。ですから、そういった方々に頑張っていただくということについては、やはり認定農業者を大事にしているということは当然必要であるというふうに考

えております。ただ、その3名等について、あるいは俗に言う使い勝手が悪いというようなことについては、改めるべき点については改める必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、それは担当課のほうからお答えします。

あと、独自の補助でございますが、これも我々が今目指していることは、生産もそうですが、販売も何とか力を入れていこうというようなことでブランド化事業も推進しておるところでございますが、まさに選択と集中と申しますか、すべての品目についてはなかなかできないわけで、このたびもシャインマスカットとか大型のブドウとか、干し柿とかに限定させていただきました。

そういうことでなかなかすべてにはいかないわけですが、本市の農業の特産品といいましょいか、そういったことについては、これからもいろいろ独自の補助制度も含めて、何とか農業に頑張ってもらえるようなシステム、あるいは補助制度も考えていきたいというふうに考えています。

**○大場重彌議長** 農林課長。

**○仲野芳夫農林課長** 命によりお答えいたします。

現行の補助制度の部分について、私のほうから答弁させていただきます。

現在の県関係、国関係の補助の認定基準でありますけれども、農業者等については3名以上、認定農業者については2戸以上という形になっております。また窓口の部分でありますけれども、JA山形のみならず、先ほど申し上げました条件等がクリアできるような部分については市のほうでも受け付けをする体制をとっておりますので、ぜひそういった部分について御承知おきいただきながら農林課のほうに御相談いた

だくような体制でお願いしたいと思います。

**○大場重彌議長** 高橋義明議員。

**○8番 高橋義明議員** どうもありがとうございます。

上山の特産品について地産地消を考えるとときに、地場消費は安価なB級品でいいのではないかと、要は料理店や旅館の食材としても生食以外はB級品を利用することを考えていただきたい。より多くの市民と来訪者に食べる機会を与え、消費の拡大につながればと思っていますところ。

蔵王あべちや豆と食用ほおずきについては、市長御指摘のとおり実効ある指導が継続して必要でありますから、やる気のある市民に対してパートナーとして寄り添う行政のあり方が問われているところです。その件についても市長のなお一層の御指導を賜うことをお願い申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○大場重彌議長** 次に、2番井上学議員。

[2番 井上 学議員 登壇]

**○2番 井上 学議員** 日本共産党議員団、井上学です。

住宅リフォーム等支援事業について、宮川中学校区学校統廃合計画について、学校耐震化について、3点にわたって質問します。

4月1日から住宅リフォーム等支援事業が始まりました。市民の皆さんの住環境向上につながり、地域経済の活性化につながる事業です。

まず最初に、この事業をよりよく、使いやすくしていくため質問します。

第1に、事業の広報、説明についてお聞きします。市民のために事業を成功させるため、この事業自体の認知度を高めるとともに、利用しなくなるような広報が必要ではないでしょうか。

せっかくの事業も使われないのでは市民のためにもならず、経済効果も生まれてきません。市民が「住宅リフォーム等支援事業があるからことしリフォーム工事をしよう」と思えるような広報に取り組むべきと思いますが、市長の方針をお示してください。

第2に、地元業者が営業に行くときにこの事業を有効に使えるか。どれだけ認知されているかは、この事業の効果を上げるときにとっても大切な問題です。私が調査したところ、まだまだ事業の内容が伝えられていません。そこで、事業の効果を上げるためにも十分な説明を行うべきですが、どう対応していくかお示してください。

第3に、事業の利用状況としておよそ50件、工事費5,000万円、補助額380万円となっており、10倍を超える経済効果が生まれています。地域経済の活性化のためにも、1,500万円の予算を使い切ったとき追加の予算をどのように考えているかお聞きします。

第4に、今年は事業初年度ということで何かと手探りの状況もあるかと思われまます。本当に市民、地域経済活性化の事業としていくためには、何年か時間をかけていく必要があるかと思ひます。来年度以降の事業の継続についてお聞きします。

第5に補助率ですが、例えば10万円の一般リフォームで5%の補助、金額にすると5,000円になります。これだと業者のほうで手続をして住宅リフォーム等支援事業を利用するより、5,000円値引きしてしまったほうが手間を考えるといいと、せっかくの事業が生かされない場合も出てくると思ひます。先ほども触れたように、市民、地域経済活性化の事業としていくために、今年度の状況を見て補助率を引き上げていく考えがあるかお聞きします。

次に、宮川中学校区学校統廃合計画についてお聞きします。

本庄、東、宮生の検討委員会から、平成23年1月までに報告がなされ、3月31日に宮川中学校区統合検討委員会報告書が出されました。

仮称宮川小・中一貫校に向けては、報告書に記されたとおり、3地区の意見が現時点でまとまっていない状況にあります。

東小、宮生小では複式学級が始まっており、保護者の中には不安が広がっています。計画では平成25年度の創設を目指していますが、意見がまとまっておらず、一貫校をつくるに当たっての法的手続、校舎、施設の整備に時間がかかること、計画どおり創設されても、ことしを含めて2年間今の状況が続いてしまうことなど、保護者の不安が大きくなっています。

以上のことから、私は、小学校だけ統合して、小中一貫校についてはその後でもと考へます。小学校だけなら今ある校舎、例えば東小学校を利用して来年度からでも実現できると思ひます。保護者の方から「大人は一、二年待っても影響は少ないが、子どもの一、二年は大きい、大事な時間だ」という言葉を聞かされました。保護者の方から小学校の統合要望は非常に強く、そして早急に実現してほしいという願ひが出されています。本庄小、東小、宮生小を一つの小学校に統合する可能性についてお聞きします。

第2に、スクールバスについてお伺ひいたします。

宮川中学校区統合検討委員会報告書の中で、3地区とも生徒、児童の通学はスクールバスを使用することを統合の条件としてあります。また、平成20年3月に出された「上山市立小・中学校の将来構想について」で、「統合によって生じる児童の通学距離の延伸に対する通学手段

は、基本的にスクールバスにする」とあります。保護者の方は、通学的手段だけでなく地域学習などにも使える専用のスクールバスを望んでいます。しかし、説明会では、路線バス等が走っている区間はスクールバスが走れないとの説明があり、保護者の方は困惑しています。どのような形でスクールバスとする考えなのかお聞きします。

第3に、宮川小・中一貫教育校についてです。

保護者の間では、仮称宮川小・中一貫教育校のモデルとして、平成22年4月に視察に行った福島県郡山市立湖南小・中学校をイメージしている方がいます。予算がないからということで、子どもたちの願いや夢、地域の切実な要求が取り入れられないまま、上からの計画だけが押しつけられる、こんなことはあってはならないと思います。宮川小・中一貫校の校舎、施設の規模、特色ある学習指導など、現時点で決定している方針をお聞かせください。また、校舎、施設の改築、新築に係る財政見通しをお聞きします。

上山市立小・中学校の将来構想で、連携型一貫校として南中学校区小・中一貫教育、北中学校区小・中一貫教育が記されています。その進行状況についてお聞きします。

小・中一貫教育校の問題点についてお聞きします。

小・中一貫校を目指すに当たって、小学校から中学校に変わる際に、学習や生活の変化になじめず不登校、いじめが増加するという中1ギャップの解消が目的の一つに挙げられています。しかし、そういったギャップはいつか体験しなければならぬ成長の過程です。私の個人的な意見としては、児童、生徒が成長していく上で中1ギャップがあったほうがさまざまな環境に

対応していく力がつくのではないかと考えます。

6歳から15歳、年齢差9歳の子どもたちが同じ校舎で学ぶということは無理があるのではないのでしょうか。コミュニケーションをとるにも、6歳の子どもが15歳の少年を前にすると萎縮してしまうのではないのでしょうか。いじめも、同じ校舎ということで学年を越えた上級生からのいじめが長期化するのではないのでしょうか。これまでのとおりの小学校、中学校という形態であれば、上級生が卒業した時点でいじめも途切れ、新たな学校生活も送れると思います。

小・中一貫校は学校教育法の規定がなく、法律に根拠を持つ正式な制度ではありません。文部科学省の研究開発学校や政府の構造改革特区、学校教育法施行規則第55条の2特例、地域の実態、特色を生かし、より効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成するという根拠のいずれかを用いなければなりません。本市の小・中一貫校はどういった形態を想定しているのかお伺いいたします。

最後に、学校の耐震化改修についてです。

東日本大震災では、避難所となった多くの公立小中学校が損壊の被害を受けました。学校は子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所として役割を果たすことから、耐震化は重要な課題です。

上山市立学校の建物の耐震性能を示す構造耐震指標I s値0.3未満、地震の震動衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高い建物は上山小学校の一部となっており、建てかえが示されています。しかし、I s値0.3～0.6の、地震の震動衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性があるとされる建物が多数あり、耐震化改修の必要があると考えます。



国の耐震化改修の国庫補助基準は、I s 値 0.3 未満で、補助率 3 分の 2 となっています。上山市の厳しい財政状況から、国庫補助基準の I s 値をもう少し高くしていただく等により、多くの学校耐震化の推進を図るべきと思います。

今後の小中学校耐震化改修の予定についてお聞きするとともに、国、関係機関への国庫補助基準見直し、改定等の要望をすべきと考えますが、教育委員長の御所見をお示しください。

以上で私の質問といたします。

**○大場重彌議長** 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

**○横戸長兵衛市長** 2 番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、住宅リフォーム等支援事業の改善について申し上げます。

本事業の広報につきましては、市民に対し市報、ホームページ等に掲載するとともに市内金融機関窓口にも掲示しております。関係業者に対し本年 3 月に説明会を開催したところ 100 名以上の参加を得るなど、幅広く広報活動を実施しております。その結果、現在も市民及び業者から 1 日数件の問い合わせがあり、周知については十分に図られているものととらえております。

本年度の予算につきましては、今後 100 件程度の申請があった場合でも対応は可能と考えておりますが、不足した場合には補正等を含め検討してまいります。

来年度以降の事業の継続につきましては、県の補助制度を活用し実施しておりますので、県に対し事業の継続について要望してまいります。

補助率 5% の引き上げにつきましては、県の補助制度に該当しない一般リフォームについて、多くの市民が利用しやすいように市単独で創設

したものであり、昨年度から定住促進事業として市単独で実施しております持家住宅建設等補助金の補助率と整合性を図り設定していることから、その考えはございません。

**○大場重彌議長** 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

**○小関静男教育委員長** 2 番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、小・中学校統廃合実施計画の進め方について申し上げます。

宮川中学校学区における仮称宮川小・中一貫教育校についてであります。現時点では一体型の小・中一貫教育校には合意が得られていない状況にあります。今後は、検討期間を再延長し、幅広い議論をいただきながら、教育委員会案に沿った合意形成が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

議員御提案の小・中一貫教育校の創設前に 3 小学校を統合する可能性についてであります。将来構想の第一義的な目的は、複式学級の早期解消にあることから、創設前に 3 小学校統合の合意が得られるとすれば教育委員会において検討すべき課題と受けとめております。

宮川中学校学区の小学校の統廃合によって遠距離通学となる児童の交通手段についてであります。将来構想検討委員会の答申の趣旨を踏まえ、本市の公共交通全体の中に位置づけて検討してまいります。

宮川小・中一貫教育校の特色ある学習指導についてであります。これまでの小学校、中学校それぞれのよさを尊重しながら、一貫した学校教育目標を設定するとともに、小学校高学年からの教科担任制の導入を行うなど、新学習指導要領の趣旨を生かしながら、地域との協働による教育活動を推進してまいります。

また、校舎等の規模につきましては、宮川中学校の校舎を改修するとともに小学校の普通教室や一部の特別教室は増築する必要があり、現在の宮川中学校の校舎、屋内運動場に増築部分を合わせますと、面積は5,000平方メートル程度、事業費は現段階では5億円から6億円程度と見込んでおるところであります。

南中学校学区及び北中学校学区における連携型の小・中一貫教育の進捗状況についてであります。市校長会及び市教育研究所において小・中一貫教育の研究に着手しており、各中学校における9年間を見通した教育活動の充実に努めてまいります。

宮川小・中一貫教育校の形態についてであります。創設時は教育課程の変更は行わず、一貫した教育目標のもとで教員の相互乗り入れなどによる学習指導、生徒指導の充実を目指してまいります。

次に、学校耐震化の推進について申し上げます。

本市の学校施設における耐震化の状況につきましては、本年4月1日現在、対象棟数46棟のうち20棟が耐震化を完了しております。残り26棟の耐震化の計画につきましては、上山市建築物耐震改修促進計画に基づき、平成27年度の完了を目標に年次計画により進めてまいります。

また、補助率の拡充につきましては、これまでも国等に対して要望してまいりましたが、今後とも関係機関を通じて要望してまいります。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 御答弁ありがとうございます。

住宅リフォーム等支援事業について広報等で

との答弁なんですが、私自身も積極的にこの事業を学習して理解を深めている状況であり、もっと充実した広報が必要と考えていますが、市長自身十分と考えているのであれば、ことしの事業成功に期待をいたします。

追加の予算について、追加の予算検討があるということで、どうもありがとうございます。この事業が好評で、市民からも地元業者からも追加の予算を望まれるような事業にしていってほしいと思います。

事業の継続について、県の事業と合わせて来年度以降も検討していくということなので、先ほども述べましたが、1年では完璧な制度にはなり得ないと思いますので、これからますます使い勝手のいいリフォーム支援事業にしていっていただきたいと思います。

補助の見直しの部分で、一般リフォームの部分は市独自の予算でやっているということで、補助率引き上げは考えていないとのことですが、ぜひとも先ほど言ったとおりやっぱり引き上げていただきたい。5,000円ぐらいの補助だったら地元の業者の方が値引きしたほうが良いというふうな形ではなく、事業を使っていただき、市民の住環境向上、また地域の経済活性化に役立てていくよう、再度この1年間の結果を見まして検討のほうをよろしくお願いいたします。

次に、学校統廃合についてですが、まず教育委員会の方針で、小学校だけの統合について検討の余地があるという答弁をいただきました。早速帰って保護者等の方にお伝えしていきたいと思います。

スクールバスについてなんですが、具体的な部分がちょっとわからなかったので、再度答弁をよろしくお願いいたします。

○大場重彌議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 これにつきましては、学校教育課長から答弁したいと思います。

○大場重彌議長 学校教育課長。

○佐藤俊一学校教育課長 それでは、交通機関について申し上げたいと思います。

まず、平成20年3月に出されました「上山市小・中学校の将来構想」についての答申でございますが、これに関しましては教育委員会の諮問を受けまして、地区の代表を含む方々による慎重な検討によりそのような答申が出されたというところでございます。

なお、この答申の中身につきましては市報において詳しく掲載されておりましたので、地区の方々にもこの部分が答申の部分であるということで御理解いただいているのではないかなというふうに思います。

次に、スクールバスという言葉の文言についてでございますけれども、スクールバスという言葉につきまして、議員御指摘のようないわゆる専用のスクールバスを指すこともございますが、路線バスによる輸送、または全国におきましては一般企業の社員用のバスを一時的にスクールバスに転用することなども広く行われている現状でございます。

実際に統合がどのような形で行われるのか、そしてまた対象地区がどこになるのかというようなことに関しまして、法規に照らして十分に検討してまいるとともに、具体的には上山市の公共交通機関全体の検討に位置づけなければなりませんので、そのようなことで検討してまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 さまざまなことを検討していくという答弁だと認識しましたが、その

さまざまな中には、先ほど言いました専用のスクールバスということも検討課題の中にあると受け取らせていただいてよろしいのでしょうか。

○大場重彌議長 学校教育課長。

○佐藤俊一学校教育課長 お答え申し上げます。

まず、私ども教育委員会の事務局におきましては、当然のことながら法規に基づいて判断をしまいたくはなりません。一般的に遠距離通学の場合には、小学校では4キロ、中学校では6キロというふうなところがございまして、そのことを踏まえて対象地区を十分に検討しながら、さらに公共交通機関がどのようなになっているかということも十分に検討しなくてはなりませんので、市全体の課題として取り組んでまいり所存でございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 学校耐震化改修についてですが、平成27年度までに学校については管理をしていくと。補助率のほうも今までも国のほうに補助の要望などをしてきているということで、あわせて学校の耐震化、一刻も急がれるわけですので、よろしく願いいたします。

質問を終わらせていただきます。

○大場重彌議長 この際、10分間休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時19分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番浦山文一議員。

〔12番 浦山文一議員 登壇〕

○12番 浦山文一議員 12番、会派たかまきの浦山文一でございます。

初めに、このたびの東日本大震災により被災

された方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に対し心から御冥福をお祈り申し上げ、一日も早い復興が遂げられますよう、衷心よりお祈りいたすものでございます。

さて、このたびの質問は温泉プールの建設についてであります。

昭和54年9月定例会の一般質問において、温泉プールの建設について菊地正昭元議員が初めて質問されました。その内容は、年々子どもたちの体力低下が問題となっているため、その解決策として「全身運動のできる温水プールの建設こそ何よりも大切なものとする」、また観光上山にとっても「この施設は本当になくしてはならない施設だと信じている一人であります」と述べられたわけでございます。

当時の市長である鈴木啓蔵氏は「数年来、私も他県のモデルをいろいろな角度から見ておりますし、その重要性は十分に理解いたしております。御指摘のごとく、単に市民のスポーツ、体育振興のみならず、今後のヤング向けの観光地として、これはぜひ必要であろうと痛感いたしております。今後十分に検討を進めまして早期につくりたい、かように思っております」、このように答弁されております。

5年の月日がたち、昭和59年3月定例会の一般質問では、同じく菊地正昭元議員が当時の永田市長に対し、温水プールについて「今年度策定される第4次振興計画にこれを組み入れる考えはあるのか」とただしたところ、永田市長は「市民の強い要望であり、しかも時代の要請でもあります温水プールにつきましても、以前の議会で御質問あった答弁を踏まえながら、さらにいろいろな角度から調査検討いたしまして対処してまいりたい考えでございます」と答弁された

のであります。

その後、平成4年12月定例会、また平成5年の12月定例会においても一般質問に対する答弁が行われました。平成13年3月定例会においては「温水プールまたは温泉プール建設」に方向転換しましたが、当時の阿部實市長は「平成6年に温水プール建設検討会議を設置し、施設の維持管理、経営形態など建設に向け種々検討した経緯があります。当時は第三セクター方式による経営形態を考え、関係施設等の視察なども実施し検討したところでありましたが、具体的に事業の推進までには至らなかったところであります」と答弁され、「水泳は健康づくりに有益なスポーツであり、幅広い年齢層に対応できるスポーツであると認識いたしております」とは言われながらも、「急激な社会の変貌、とりわけ行財政及び広域化などに伴う諸問題等があり、施設の建設及び維持管理費を予想したとき、当面温水プール建設は難しい状況にありますので、御理解をいただきたい」と、ここに来て初めてプール建設は無理と表明されたのであります。

あれから10年がたち、現横戸長兵衛市長は「本市の歴史ある温泉や豊かな農産物、蔵王を初めとしたすぐれた自然環境などの地域資源を活用し、市民の健康増進と交流人口の拡大を図り、地域の活性化を目指す上山型温泉クアオルト構想を本市の重要事業に位置づけ、その推進を図ってまいります」と述べ、既に事業実現に向け着々と歩き出しているのであります。

4月23日から24、25日にかけては大分県の由布院に出向き、クアオルト研究会設立に関する視察を行ったり、熊野古道、由布院温泉、かみのやま温泉で「温泉＋滞在＋ウォーキング」による健康づくりを進め、気候性地形療法によ

る滞在型の温泉健康保養地確立に向け精力的に動き回っており、市長の行動力には敬意を表するものであります。

私は、クアオルト構想を確固たるものにするためには温泉プール建設の実現が不可欠であると考えます。今の上山には目玉となるものはありません。魅力に欠け働く場所も少ないとなれば、人口が急激に減少するのは当たり前だと思います。

この危機的な状況から抜け出すためには、市長のアイデアを成功させるには、観光のまちを復活・活性化させるには、我がまちの特産品を売り込むためには、働く場所を提供するためには、市民の健康と大幅な医療費削減をするためには、最後にサークル活動発表の場と交流の場として活用するためには、夢があって、わくわくして、また来てみたいと心をくすぐるような温泉プールを上山の目玉にすべきであると思い、私の選挙公約として掲げたものであります。

隣接している自治体には、それらしい施設はありますが、私の考えている温泉プールはもっと広大なもので、かみのやま温泉を全国に知れ渡らせる規模でなければ意味がないのであります。そのようなことから、市長の温泉プール建設についての御所見をお伺いし、質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 12番浦山文一議員の御質問にお答えいたします。

温泉プールの建設について申し上げます。

本市の美しい自然や温泉などの地域資源は、市民の生活や健康などと密接な関わりがあり、同時に観光資源としても大きな魅力となっております。

このたび湯布院温泉と熊野古道とともに設立した温泉クアオルト研究会におきましては、力強い一歩を踏み出すことができたものと感じておりますが、連携のさらなる強化とともに、相乗効果により温泉地の魅力を高めていくことが、これからの本市の活性化を図っていく上では重要であります。

本年度、クアオルト事業を進める中で温泉の活用策において施設のあり方を検討していくことにしておりますが、建設費や維持管理費を考えると大規模な施設の建設は難しいものと考えております。

○大場重彌議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 今、市長の答弁の中で、難しいというような言葉がございました。

その中で私は、いやそうでもないぞと、ある程度の財源及び方法を考えれば何とかできるのではないのかなど。どこの市町村においても同じなんです、みんなどنگりの背比べなんです。そこで、どنگりの背比べの中で、じゃあ上山を一つの上山と、東北の中の上山としたときに、さて上山は本当に生き残っていかれるのか、こういうふうな思いが募ったわけでございます。そこで、やはり地域資源としてすばらしいものがある中でそれを利用しない手はないだろうと私は思ったわけであります。

最初は財源から行きますか。じゃあ財源はあるのかと、こういうふう考えたときに、私は本当にありがたいなと思ったのは、あの競馬場の跡地の中に東和薬品さんが来てくださった、その中で土地をお貸しした、その年間入ってくる金額の中から返していけるのではないのかなと、このような考えを持ったわけです。

じゃあ方法としては何があるんですかと、こういうふうに問われるわけでございますけれど

も、その方法は、前にもその手法で学校給食センターをやられたPFIの方式でございます。これはもう既に学校給食センターのほうでもやられておるわけですから、そのノウハウは十分に熟知しているわけでございますので、ですから、PFIの方式をやれば、財源がなくても企業からのお金を借りて、その中で建てていただくというような方式でございますので、そうすると、財源があればそれを返していくわけですから、だから先ほど言ったとおり東和薬品さんが来てくれたおかげで返済可能だなど、私はこのように考えたわけでございます。

我が上山は本当にだんだんだんだんと人口流出の中で危機的状況、みんなそういうような不安を持っているわけでございますので、今私が言ったその方式、返済の方法、これに関しまして市長はどのような考えをお持ちになりましたか。もう一度伺いをいたしたいと思います。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 先ほどの答弁では、難しいという答弁をさせていただきました。これにつきましては、議員の御指摘では全国に誇れる規模ということでございますから、具体的な明示はございませんが、少なくともかなり大きいものだろうというふうに想像したところでございました。

実は、浦山議員も多分視察されたと思います。クアージュゆふいん、私も行ってまいりました。あそこは温泉施設といいたいでしょうか、由布岳が真正面に見える場所でございます。老若男女が温泉プールを利用して健康づくりをやられていると。私も体験してまいりました。

あそこは、いろいろ聞きますと大変な状況にあります。それで由布市、3つの町が合併をした市でございますが、今、議会の最大の課題は、

クアージュゆふいんをどうするかという課題だということも承ってまいりました。しかしながら、やはりあそこで温泉プールを利用したことによって健康になられた方もいるということも事実でございます。

ちょっと説明長くなりますけれども、このたびクアオルト推進室をつくったというのはどういう意味合いかといいますと、今まで我々もこのクアオルト事業を推進してきましたが、いわゆる骨格、あるいは将来像というものは、はっきり申し上げましてできていませんでした。ですから、このたびクアオルト推進室をつくって、そういった骨格の施策、あるいはクアオルト事業そのものをきちっと整備してやっていくという目的でつくらせていただきました。その中でこの温泉施設も当然検討するわけでございますし、全然やらないという意味合いではございません。

ただ、今御提言がありました財源でございますが、この東和さんのリース料の4,000万円については、やはりこれからの本市の財源、つまり税金も含めて自主財源をどう高めていくかということについて特化した形で使わせていただきたいという考え方を持っております。

ですから、このたびの東北中央自動車道赤坂インター以南の土地がありますけれども、そこについても、このたび国交省の御理解をいただきまして新たに直接出入りできるような道路の整備をさせていただきましたが、そういった新たな企業誘致とか、あるいは既存の産業の振興とか、そういった形で使わせていただきたいというように考えております。

そういうことで、じゃあ財源はといいますと、観光あるいはクアオルト事業につきましてはやっぱりそういった形で、そういった部門で終結

ができるような予算を組んでいかないと、ここを補てんしなければならぬと、その財源を別のところに見つけていくということについては、なかなか難しいのではないかなと考えておりますし、PFIにつきましては先般も御質問なされたわけですから、この方式については十分理解しておりますが、そういったことでどの程度の規模のお話なのかわかりませんが、大きいもの、つまり全国に誇れるような施設についてはなかなか難しいのではないかなというように考えたところがございます。

○大場重彌議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 市長の考え方はわかります。やはり道路関係とか企業誘致、そういったまちの活性化のためにお金を使いましょうと。でも、見てみますとそういうようなことはどこの市町村でもやられているわけです。

実は、私が思っているのは、とにかく光る上山でなければいかん、光って初めてお客様たちが上山にやって来るし、いろいろな足を運ぶ材料になるんだよと。だからやはりそういうハード面の建設関係のほうにお金を使うのもよろしいんですが、それは全然使っちゃだめだというわけではございません。でもやはり私は、この上山というところを全国に本当にアピールしないと、もう埋没してしまうのではないかなと物すごい不安でならないんですよ。

だからこそ、中途半端なものじゃなくて本当に大々的な、広大な敷地の中で、そして私が掲げていた温泉旅館の長期滞在なども可能になってくるし、もちろん雇用だって、やっぱりその場所で働いてもらえば、今度はある程度の税金を行政側に出していただける、そういうようなことにもなろうし。

そして私が一番思っていたのは、山形県内の

中においても上山は医療費としてすごく膨大な金額を払っているんですね。それを思ったからこそ、市長はクアオルトの中において健康増進を図っていくというふうなお考えの中からクアオルト構想を取り入れたと思うんですけども。でも、だったらそういうふうな中で医療費削減を図りましょうと、そして別なほうに必要なお金を回しましょうよと、そのように考えてみた場合、やっぱり温泉プールというのは本当に効率的にすごくいいぞというふうな考えの中で、私はこのように述べさせていただいているわけでありまして。

また、一般市民の方々のお話を聞いてみますと、やっぱりいろいろな施設があるにしても、なかなかその施設は借りることができない。一例をとってみれば、ダンスサークルの方々とか、またダンスばかりではなくて、エアロビクスは体育文化センターのアリーナを使うのかもしれないけれども、でもまた逆に、その温泉プールの施設の中にいろいろな多目的施設を設けることによって、市民の方が集い、またほかの方々も来た人はそこに集い、いやすごくいいねというふうな波及効果もたらされることになると思っております。

特に、私は上山市民が上山に対する愛着心というのですか、上山が大好きだ。絶対上山を何とかしていきましょうというふうな声、その気持ちを高めていただきたいと思いますけれども、もう危機だということで、上山はもう何もない、このようなマイナスの言葉が聞こえます。そのマイナスの言葉を何とか打開し、本当にこの上山を私たちは愛しているんだと、愛するために「我々の市にはこういうものができたんだ。みんな来てけろ」と、こういうふうな思い、声を発信できる場所になるのではないのかな。

上山市民がそういうふうな気持ちになっても  
らいたいし、そしてそういうふうな発信しても  
らえればありがたいかな。このような場所がや  
っぱりあるべきだと私は考えておるわけでござ  
いますので、市長、もう一度その点お話を聞  
かしてください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 マイナスの言葉が聞こえる  
というお話でございます。

私も実は、市長就任のときに申し上げた一つ  
の言葉が、ないものねだりではだめだというこ  
とを申し上げました。これは何かというと、つ  
まり上山がよく天童と対比されるわけござい  
ますが、その中で出てくる一つのことを、天童  
は土地が広い、上山はいわゆる平場の土地が少  
ないと、だからだめなんだということも聞かれ  
ました。

でも、やっぱりそう言ったってどうにもなら  
ないわけございまして、地域資源をもう一度  
見直して、地域のよさ、ほかにはないよさもあ  
るわけですから、だから今回のクアオルト事業  
というのは、まさに上山のすぐ行ける里山、あ  
と蔵王坊平とかそういったものを大きな資源と  
して活用するというのがこのクアオルト事業で  
ございます。

このクアオルト事業も、健康増進、交流人口  
の拡大ということでございまして、今、認定コ  
ース、あるいは各公民館単位でクアの道もつく  
っていただいております。私も毎日のように歩いてお  
ります。私も毎日のように歩いてお  
りますけれども、歩いてくださる方がふえてまい  
りました。その中で話し合うことが、血圧が下が  
ったとか糖尿病の血糖値が下がったとか、そう  
いういろいろな話も聞こえますし、大変喜んで  
歩いていただいております。

このクアオルト事業の今までのウォーキング  
と違うことは、エビデンスつまり数値的に効果  
を示し、最終的には医療のほうにも連携した施  
策にしていきたいということでございまして、  
今はいわゆる企業の簡保組合とかそういう方々  
にも来ていただくというようなところまできて  
おります。

決して温水プールとか、そういったものをつ  
くらないということではなくて、そういったも  
のは当然視野の中にございます。ございますけ  
れども、こだわりますけれども、今回の直接の  
質問に対してはそういう形で答弁をさせていた  
だいたということでございまして、このクアオ  
ルト事業の中には温水プールといえますか、温  
浴といえますか、これは必須条件でございます。  
ですから、そういった形でやっていきたいなと  
思いますし、あとは建物ということでの魅力と  
いうよりは、やはりこういったいろいろな事業  
とか政策とか、その魅力を打ち出していくとい  
うことがより大事だと思いますし、そういった  
クアオルト事業も総合的な施策の中での、きよ  
うの質問は一部分だというような形でとらえさ  
せていただいておりますけれども、これも重要  
な点であるということは十分認識をしていると  
ころでございます。

○大場重彌議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 市長の思いはわかり  
ました。

そこで、最後なんですけれども、第6次振興  
計画基本構想の中の上山まちづくり戦略プロジ  
ェクトの展開ということで、これ本当にいいな  
と思ったことは、このようにやっぱりならなく  
ちゃだめだなど思ったことは、抜粋すれば「上  
山の魅力的な健康まちづくりの情報を世界に向  
けて発信し続ける都市の実現を目指す」と、こ



のようにはっきりと明記されております。それとともに、第6次振興計画の中でも、新時代に向けての上山市の基本的課題の中に「個性と地域資源を活かした魅力あるまちづくり」、これも掲げておりますね。ということでもろもろ言われておりますけれども、最後に書かれているのは、「本市はこうした豊かな地域資源の価値についてすべての市民が積極的に認め、愛し、誇りを持って地域の魅力を再認識し、市民みずから磨いていく努力が必要である」と。磨いていくということは、やっぱり自分のまちを愛し、そしていろいろな方々に自分の口から、市民一人一人の口から市外、全国に発信していくことが大切なんだよということを言われております。

とにかく、市長はいろいろな面で本当にフットワークよく上山市のリーダーシップに本当にマッチしたすばらしい市長だと私は思います。ですから、これからの上山市をもっていくために、ちょっと後退するようなことじゃなくて、とにかく上山ここにあり、そういうふうなまちをつくっていただきたい。そのためには生きたお金を使っていただきたい。その道を間違えない方向にもって行っていただければ本当に幸いかなと、このようなことを申させていただきます、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○大場重彌議長 次に、10番阿部五郎議員。

〔10番 阿部五郎議員 登壇〕

○10番 阿部五郎議員 議席番号10番、会派蔵王の阿部五郎でございます。

通告に従いまして、順次質問いたします。今回は、項目を絞って質問させていただきます。

上山小学校の改築であります、東日本大震災後の校舎の耐震についてまずお伺いいたします。

このたびの東日本大震災の被災地、被災者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

去る3月11日に発生した東日本大震災は、まさに我々がいまだ経験したことのないマグニチュード9.0という大地震となりました。上山市は震度5強ということですが、幸いにも当市の小中学校では壁の一部が壊れたり、亀裂が生じた程度で、人身事故もなく済みましたが、上山小学校は、平成21年度に耐震診断を行った結果、補強工事は不相当であると判断され、改築の方針を決定したものであります。

しかし、この耐震診断は東日本大震災が発生する前の診断であり、大震災後は表面的には壁の一部の破損や亀裂を生じた程度であります、その後も毎日のように余震が続いている現状を考えると、内部の構造的なものは、最初の耐震診断に比べ当然劣化している可能性は大であると考えます。この事が小学生の児童や父兄の一番心配していることであります。

説明によりますと、校舎の完成は平成26年度とのこと。この間の4年間、毎日不安な気持ちで学校に送り出す親の心情ははかり知れないものがあり、中には校舎の安全性が確保されない状態であるならば通学させるのは不安であり、転校も考えている父兄もいるとのこと。アンケート調査によりますと、現在の校舎に児童を通学させるのに不安を感じるかという問いに、震災前は「不安である」という方が31.5%でしたが、震災後は「不安である」という方が71.4%と、倍以上の方が不安を感じる意識の変化が見られました。

このようなことから、以前の校舎の状況を保っているのか、それとも劣化しているのか、再度耐震診断を受け、結果を公表していただきたいと望むものであります。教育委員長の御所見

をお伺いいたします。

次に、一日も早い校舎の完成についてであります。創立としては上山尋常高等小学校、明治25年10月設立でありますので、ことして119年になっております。上山小学校となつてからは、上山町立上山小学校、これは昭和22年4月設立ですから、ことして65年を迎えております。この間1万5,575名の卒業生となり、歴史と伝統のある小学校でもあります。

今年の2月定例会でも同僚議員の質問に教育委員長より答弁があり、また6月9日の議員研修会でも説明を受け、今後の工事の工程は見えてきましたが、校舎の完成が平成26年度とは、その間4年、児童や父兄の気持ちを察するとき心が痛むものがあります。

やはり子どもは、地域そして市の宝であり、国の宝でもあります。安心して学校生活ができるよう、一日も早い校舎の完成を願うものがあります。教育委員長の御所見をお伺いし、私の質問といたします。

○大場重彌議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 10番阿部五郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、東日本大震災後の上山小学校校舎の耐震について申し上げます。

地震による校舎への影響につきましては、点検を実施した結果、大きな損傷は受けておらず、現状は地震発生前と変わらない状況にあるものと判断しております。改めて耐震診断を実施することにつきましては現在のところ考えておりませんが、今後は必要に応じて専門家の意見を聞くなど注意深く見守りながら状況の把握に努めてまいります。

次に、早期完成についてでございますが、上

山小学校校舎につきましては、耐震診断の結果構造耐震指標が低く耐震化の優先度が高いことから、議員御指摘のとおり一刻も早く改築を実施する必要があります。諸条件を総合的に判断し、現在地における早期完成に努めてまいります。

○大場重彌議長 阿部五郎議員。

○10番 阿部五郎議員 答弁ありがとうございました。

今の教育委員長の話によりますと、再度調査した結果、以前と変わらないという答弁をいただきまして、父兄の方も安心できるのかと思います。

それから、去る3月11日の震災の当日ですが、父兄の話によりますと、上山小学校は一次避難場所になっているわけですが、これは校長の判断なのか、教育長の判断なのか。その辺についてお聞かせ願います。

○大場重彌議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 これにつきましては、教育長のほうからお答えいたします。

○大場重彌議長 教育長。

〔木村康二教育長 登壇〕

○木村康二教育長 これは学校長の判断であります。

○大場重彌議長 阿部五郎議員。

○10番 阿部五郎議員 いまだ余震が続いているわけでありましてけれども、いつまた強い地震が発生しないとも限りませんので、先ほどもお願いしましたけれども、一日も早い校舎の完成を再度強く望むものであります。

最後に教育委員長の決意をお伺いいたします。

○大場重彌議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 先ほど特に申し上げましたように、できるだけ早期にそれに取り組んで

まいりたいと、こんなふうに考えております。

○大場重彌議長 阿部五郎議員。

○10番 阿部五郎議員 いろいろな障害もあるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○大場重彌議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時59分 休 憩

---

午後 1時00分 開 議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番尾形みち子議員。

〔11番 尾形みち子議員 登壇〕

○11番 尾形みち子議員 会派たかまき、尾形みち子でございます。

このたびの質問は、大きく防災行政と対策についてと観光行政について、2点を順次質問いたします。

最初の質問の、自主防災の充実についてであります。

まず、去る3月11日に発生しました東日本大震災では国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、大地震による建物の倒壊、地すべり、液状化現象、地盤沈下などの直接的被害のほか、30メートルにも達した津波や火災、そして東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質漏れ、そして都市部では大規模停電が発生し、県内でも、上山市においても、観光面、経済面においても風評被害などを含めた二次被害がもたらされております。また、姉妹都市の名取市においても被害は甚大で、亡くな

られた方々の御冥福と、被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

このたびの大震災で、いち早く地域防災力を生かし、行政の手をかりず公民館を開放し、ひとり暮らし、二人暮らしの高齢者に対し、自主的に暖房や毛布、炊き出しなどの対応をされた地区があったことを聞いており、避難された方々はさぞ安堵し安心されたと思います。

本来、自主防災とは地域の弱者への支援を初め避難誘導、そして火事を出さない日ごろの啓発といったような活動であるわけですが、この大地震を機に自主防災の充実、強化を各地区に徹底していただきたいというふうに思っております。

また、災害時に備え、高齢者世帯や要援護者の名簿が個人情報保護法の点で作成しにくい現状もあり、避難誘導や安否確認等の緊急時に活用できるように、市として名簿の作成支援をする必要があると考えます。市長に見解をお伺いいたします。

次に、各地区への防災資機材等の備蓄についての状況でございます。これは、この震災時も含めて自然災害、そういった点で把握が必要であるとともに、不足した物、新たに必要になった物に対して補助をしていくべきというふうに考えます。市長に見解をお伺いいたします。

さらに、災害時の初動対応ですが、初動時において消防団と自主防災組織との連携が必要と思われれます。本市の対応策と訓練の実施についても市長にお伺い致します。

次に、愛護動物への対応についてです。いわゆるペットなどへの対応についてであります。

大震災後、本市でも3月15日から東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、福島県から

の避難者は、避難場所を体育文化センターに置いて、3月23日のピーク時には229人でありました。その中には犬や猫のペットを同行した家族もおりました。飼い主にとってはペットは心の支えであり、家族同様の存在でもあります。

過去にも、阪神大震災において把握しているだけでも9,300匹の犬と猫が被災したことが発表されております。平成7年当時、緊急災害時動物救済本部のような受け入れ先がなかったということでありまして、また新潟中越地震の際にも、飼い主とペットが被災生活を共にするため車内に長期間寝泊まりしたため、飼い主の女性がエコノミークラス症候群になり、体調が悪化し死亡したケースもあるというふうに報道がなされております。

自然災害が多発しているような現状では、今後の避難場所の確保時にペットづれの対応を想定すべきと考えております。また、秋の総合防災訓練のときに動物同伴の防災訓練ができないかもあわせて市長にお伺いいたします。

次に、小中学校の対応であります。

大規模地震の際や自然災害発生時には、学校の施設は地域住民の緊急避難場所となります。しかし、防災機能として現状で十分なのか。大震災で学校や体育館が避難所となった場合、食糧、生活必需品等の必要物資を初め、避難生活に必要な諸機能を整備する必要があると思われま

す。一つに、学校施設の安全性の確保から見て、学校の耐震化であります。

二つに、学校施設の防災機能の点検と整備、機能の充実が重要になってきます。テレビやインターネット接続用ケーブルの設置、防災情報伝達手段も検討しておく必要があると考えます。

三つに、最も大事な小中学校の防災教育についてであります。児童、生徒の安全性確保のため、避難訓練の実施はもちろんですが、防災教育の強化は、特に次世代を担う人材として中学生が地域防災力を維持していく上で大きな力となるはずで

す。中学生が災害時に自主防災組織の一員として活動できるように、仮称ですが「ジュニア防災リーダー」の育成についても提案しますので、教育委員長に見解をお伺いいたします。

大きな2点目です。観光行政についてであります。

新たな観光PRの施策についてです。上山市のホームページアクセスは、最近インターネットを利用する市民を含め増加する傾向にあります。これまでPR手段といえばポスターやチラシでの周知方法でしたが、最近はコミュニケーションツールとしてブログやツイッターを活用し、随時タイムリーに観光情報を発信することができることで有効的と考えます。

つい最近、上山市観光物産協会のブログではさくらんぼ開園式での写真、そしてコメントに「おいしそうですね」「感動しました」と記載されております。コミュニケーションとしてやりとりに活用されておりますので、本市のホームページで上山を知ることの便利さを発信するため、ツイッター活用の実現をお伺いいたします。

次に、映画「おくりびと」「小川の辺」などの国内の映画やテレビドラマのロケ地誘致など、上山がロケ地となることで付加価値が生まれています。映画監督、脚本家、プロデューサー、小説家、そして絵本作家、コミック雑誌などなどの作家等に上山を取り上げてもらう市の戦略プロジェクトを期待しているところでございます。

また、キャラクターを利用したPRの活用も提言いたします。

全国的にはご当地ゆるキャラを観光PRとして活用している多くの自治体があり、イベントや祭などで老若男女に大変好評であります。現在、キャラクターのイメージは着ぐるみだけでなく、奈良の「せんとくん」のように個性派ぞろいのガールズ、ボーイズ、イケメン隊を初め、山形では大鍋宣隊イモニレンジャーが活躍しているところがございます。上山のイメージはかかしなのか、カセ鳥、上山城なのか迷うところですが、かかしレンジャーを結成し、元気な上山のイメージで関係団体との連携を図り、多くの活躍の場をつくるのが考えられます。市長の見解をお伺いいたします。

次に、かみのやまスイーツの開発と発信であります。

昨年、総務文教常任委員会で北海道の滝川市を視察、調査してまいりました。委員長として報告しておりますが、女性の視点で大いに盛り上がった「たきかわスイーツアクションプログラム」です。これを御紹介させていただきます。

北海道は全国的にもおいしさ、人気のあるスイーツ王国であります。滝川市はその点誇れる商品もなく、北海道内でお土産、スイーツランキングが下位、下のほうであったとのことで、市民と行政が一緒になってつくり上げた事業であります。市民とお菓子屋と行政で委員会を結成し、滝川らしいコンセプトを入れながら季節ごとのスイーツを創作し、テーマを決め、1回目は市民のアイデアで雪の多い滝川市、雪のイメージ「ふわふわ」、2回目は滝川市が日本一作付面積を誇る菜の花をイメージして「菜の花」、3回目は秋の豊富なおいしい地産地消の「秋のうめえもん」、そして4回目は売れる米づくり

プロジェクトで滝川市が米の戦略をしている米粉を使ったお菓子「たきかわのこめえー」の4つのテーマでお菓子をつくり販売しました。予想を上回る売り上げと報道や雑誌にも取り上げられ、市民からも、お土産としても人気も上々だそうであります。

これをヒントに、上山版スイーツとして市の主催によるスイーツコンテストを開催することを提案いたします。その一つとして一般市民の部、もう一つをお菓子職人部門とし、市内のお菓子屋さんを巻き込み、地産地消や消費者目線を大切に、ブランド化、そして観光客、外客誘致を含め市民に愛されるスイーツづくりを目指すものであります。

上山らしいテーマとしては、さくら回廊物語、ラ・フランス、红柿、そしてさまざまなものが考えられますが、味覚、視覚、そして色彩など、おいしさを競い合い、上山に誇れるスイーツとお土産ができないものか、市長に見解をお伺いいたします。

そのスイーツコンテストの結果というか、それは市内の菓子店の技術向上、そして売上増進にもつながり、市民や県内のお菓子好きには大変関心度が高まると考えられます。参考までですけれども、一般市民コンテストの優秀者にはプロへの支援とか助成、そして職人の優秀者には市報等で菓子店のPR広告、上市市で使う贈答用一年間分の利用などの特典をつけてみてはいかがでしょうかということをお聞きして質問とさせていただきます。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 11番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、自主防災の充実について申し上げま

す。

要援護者等名簿の作成に対する支援についてありますが、本年度、要援護者情報を住宅地図上に表示することのできる要援護者台帳管理システムを導入する計画であり、システムを導入するに当たり、要援護者情報の活用方法について検討してまいります。

各地区への防災資機材についてありますが、市が支援してこれまで整備した資機材につきましては、初期消火や自主防災組織の訓練などに役立っており、状況把握については消防団などを介して行っております。不足している物や新たに必要になった物の整備につきましては、各自主防災組織と連携しながら補助制度の活用などにより支援してまいります。

災害時の初動対応についてありますが、消防団と自主防災組織との連携は不可欠であり、地区によっては相互の連携による訓練を行っている地区もあります。本市といたしましても、毎年総合防災訓練において消防団と自主防災組織が連携しながら訓練を実施しており、今後におきましても各種訓練等において相互の連携を強化し、地域防災力の向上に努めてまいります。

次に、愛護動物への対応について申し上げます。

本市におきまして自然災害等により避難が必要と想定しているものは、大規模な地震発生や大雨などによる土砂崩れなどにより家屋が倒壊した場合などであり、ペットも家族同様に避難させたいという気持ちは十分理解するものがありますが、災害が発生した場合、人の命を救うことが最優先であると考えております。

そのため毎年総合防災訓練を実施しており、今後は東日本大震災を教訓にして、市民が安全に避難するための訓練をさらに充実させてまい

ります。

次に、新たな観光PRの施策について申し上げます。

本市では、地域の自然や食、温泉、伝統文化を健康という視点から見直し、日本の風土に合った滞在型の健康保養地づくりを進めております。

さきの東日本大震災を契機に観光に関する価値観も変化しつつあり、これまでの周遊型観光や一過性のイベントから精神の安定とリフレッシュを目的とした保養中心の観光へ移行する動きが出てきております。

こうしたことから、本市が持つ地域資源を生かし、心地よくゆっくりのんびり滞在できる地域、仕組みづくりを進め、「めでためでた♪花のやまがた観光圏」、湯布院温泉、熊野古道と連携しながら本市の魅力を広く発信してまいります。

次に、上山スイーツの開発と発信について申し上げます。

現在、蔵王高原坊平のレストランではラ・フランスピザが、また市街地では食用ほおずきを使った商品が開発され、販売されております。そのほかにも上山らしさをあらわした菓子類が多くあり、また逸品研究会に参加する各個店でも自慢の逸品が開発されております。さらには、観光物産協会の物産部会でも、新たな商品づくりに向けてこの6月から毎月1回勉強会を開催していることから、市主催によるコンテストという形ではなく、こうした日ごろの地道な活動を支援し、新たな商品づくりや民間による各種コンテストの開催につながる機運を高めてまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

○小関静男教育委員長 11番尾形みち子議員

の御質問にお答えいたします。

小中学校における防災対策について申し上げます。

学校施設における耐震化の状況についてであります。本年4月1日現在で対象棟数46棟のうち20棟が耐震化を完了しております。残り26棟の耐震化の計画につきましては、上山市建築物耐震改修促進計画に基づき、平成27年度の完了を目標に年次計画により進めてまいります。

防災機能の充実についてであります。現在、小中学校の体育館につきましてはテレビやインターネットが接続できない状況となっておりますので、今後は防災機能の充実を図るため接続の整備を検討してまいります。

防災教育についてであります。市内小中学校では、地域と連携し安全・安心な学校づくりの推進を図り、子どもたちが自分の身を守る能力を高める安全指導を行っております。

また、年間計画に位置づけまして避難訓練を実施し、児童、生徒の防災に対する意識を高め、災害時には適切に対応できる実践的な力の育成に努めるとともに、起震車体験など防災に対するより実践的な技術、知識を身につけるための取り組みを行っているところであります。東日本大震災の教訓に学び、今後とも防災教育のさらなる充実を図り、児童、生徒の安全確保に努めてまいります。

ジュニア防災リーダーについてであります。生徒が実際の災害現場で活動することは難しいものと考えておりますが、日ごろの自主防災活動への参加など、学校と地域の連携で対応してまいります。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 各答弁ありがとう

ございました。

まず最初に、自主防災については、今後地図上で要援護者ですか、そちらのほうも示されるということではありますけれども、やはりこれは万が一のことがあります。

自主防災というのは、もちろん消防団、それから自主防災、地区の皆さんと連携というものがとても必要だということはこの災害を通して、もちろん今までも訓練をしておりますから理解できるわけですが、実は民生委員の方の話をちょっと小耳に挟んだんです。例えば災害時の場合、この大震災のときというふうに想定したんでしょうけれども、3月11日の話です。この日入院しておられた方がいた、それからデイサービスの日であったというようなことで、地区の方が大変心配をしたというような、この話が私のほうに入っております。

ということは、トータルで情報の共有化をするという、このことがとても大事じゃないかということでもありますので、このネットワークの組織も含めて、これから地図上の名簿作成という言い方なんでしょうか、それともそういったものも含めて、今言ったような場合、そういったときの連携についても今後どうされるのか。私は、これはネットワークがすぐさま必要だというふうに思っておりますので、その辺のところも市長にお伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このことについては、防災のみならず、例えばこの冬除雪なされたわけですが、特に雪が重かったというようなことで、道路の除雪をした際に雪が家の前に当然行くわけですが、それを片づけるのに、ひとり暮らしの方とかそういった生活弱者といひましようか、そういう方が大変苦勞されたという

お話も承りました。

そういうことで、そういった方々をやはりきちっと地図上にということで、今進めておるわけですが、ただ、個人情報保護とか、条例とか、それがやっぱりネックになっているということも事実でございます。ですから、そういった一体的に、当然民生児童委員の方々にも御理解、御協力をいただかなければならないわけですが、その点については今後いろいろ検討させていただいて、地域の方、あるいはそういった生活弱者の方が一体となっているいろいろな面に取り組んでいかれるようなシステムをぜひつくっていきたいというふうに考えています。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 ありがとうございます。

今後そのネットワークも含めて連携というか、そういった委員会を立ち上げるということもまた期待したいというふうに思っております。

実は、このたびの災害時にこんなことがありました。これは南陽市の個人の自転車屋さんなんですが、小型発電機を所有していたというように、個人対応はもちろんですけれども、周りの市民の方に大いに利用されたと、本当に助かったわというように新聞に載ってあったんですけれども、これは私は直接お聞きいたしました。自分のところは発電機を持っているというような状況なんですけれども、さていざというときに、上山市に拠点施設というところが何か所かあるわけですね。そういった場合に発電機、そういったものが実際に所有施設として今現在あるのかどうか、そちらのほうも再度お尋ねいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 それにつきましては担当課長から説明申し上げます。

○大場重彌議長 消防長。

○佐竹康弘消防長 それではお答えいたします。

自主防災組織として発電機を整備した設置数ですが、現在といえますか、整備した時点で6台でございます。そのほか中部コミュニティ防災センターに2台、それから北部コミュニティ防災センターに5台ということで、合わせまして13台の発電機があるという現状であります。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 結局、私たちも恩恵はあずかっていますけれども、オール電化という、大変便利でこの大停電のときは大変不便だというような、市民の皆様からも大変苦情というか、結果的には携帯電話の充電がままならないということで、上山市役所に大勢の方が、100人以上の方が押し寄せたんだと思いますけれども、そういった意味で、やっぱりすぐの対応ということが今後必要になってくる、市民に周知するべきだというようなことで、この辺のところもお尋ねしたいので、今後こういうことを市民に周知する、そしてもっと拠点を整備していくというような考えがあるかどうか、それを市長からお聞かせください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このたびの東日本大震災、本市におきましては直接的な地震の被害というものはほとんどなかったというように理解しておりますが、ただ、やっぱり停電が1日ぐらいあったというようなことでございます。

そういうことで、改めて電気のない生活が本当に不便といいましょうか、生活に大きな支障を与えるんだなということを感じたところでございました。ましてや3月のあの時期は大変寒



い時期だったものですから、特にそういうことを感じたわけですが、やっぱり今後はこのたびの大震災を教訓にして、改めて本市の防災計画の見直しとか、危機管理の見直しとか、そういったことをやってまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 それを積極的にする、もちろんこれは市民の命を守るというようなことで大変大切なことでもあります。

情報を知るというようなどころにおいてもですけれども、実はそのことで、ペットについてちょっとお尋ねしたいんですけれども。その避難訓練をする、今期もうなさらない、秋期にあるわけですが、今後上山市のペットの状況というか、ふえる可能性がある。要するに高齢化になっていきますと、ひとり暮らし、二人暮らしになっていきますとやっぱりペットに愛着を感じる、そして家族のように思うというようなことは私も一度申し上げましたけれども、そういったところにおいて避難訓練、それからもちろん避難所を設置するというようなこともあり得ないわけではないというふうに思うわけです。ですから、避難所のことは全然お伺いできなかったもので、これはどうなさるおつもりなのかお聞きいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このたびの東日本大震災で避難された方、あるいは避難所ということは二つに分けることができると思います。一つは、やはり何といたしても地震、そして津波で被災された方、もう一つは東京電力の原発事故による避難、この二つに分けられると思います。

実は、上山には南相馬市のほうから、先ほどの御質問にありましたように230名ぐらいの

方が来られたということございます。その方々は時間的な余裕といえましょうか、そういうことではペットも一緒に避難された方というふうに理解しておりますし、また、津波に遭われた方は、ペットというよりはむしろやっぱり自分の命、家族の命ということが最優先というようなことであったというふうに理解しております。

それで本市の場合でございますが、何日かたって市民の方からお話がありました。ペットも大変精神的にまいっていると。鳴き声も異常だとかそういうことがありました。早速担当課のほうに指示しまして、ゲートボール場がありますがそこはネットで囲われておるので、あそこをドッグランとして開放するよというふうなこともさせていただきました。

そういうことで、この災害によってペットを同伴できる場合、あるいはできない場合、いろいろあると思いますが、あともう一つは、長期間になるかどうかということもあるわけですが、そういったケース・バイ・ケースの中でこのペットについては対応していきたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 やはりケース・バイ・ケースをお願いしたいと、緊急時という場合が往々にしてある大震災ですので、それもあわせてお願いしたいと思っています。

次に、仮称ですけれども中学生のジュニアリーダーというか、これは藤沢市が実際にやっている、教育の一環として、それからもちろん自分の命を守るということでもあります。

これはもちろん阪神淡路大震災のときの神戸市が中心になって起こったジュニア防災リーダーというようなことなんですけれども、やはりこういう大震災の後にこのジュニア防災リーダ

一ができ上がったというか、確立したというようなことなので、本市は幸いにして大きな地震ではなかったとはいえ、これは本当に地域の中でもある程度一緒に活動できる部分というのは大変あるのかなというふうに思っております。

もちろん、一番は命を守るというようなこと、自分の命を守る防災教育。それからそれとあわせて、やっぱり地域とどのような形でするかというのも検討課題にのせていただきたいと。そして今後の防災教育のあり方も含めて、もっと強化してもらう方法があるのではないかと思いますけれども、教育委員長、その点についてお願いします。

○大場重彌議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 消防本部との関係もあるとは思いますが、この件につきまして教育長のほうから答弁いたします。

○大場重彌議長 教育長。

○木村康二教育長 先ほど尾形議員のほうからもありましたとおり、やはり一番学校で大切にしているのが子どもの命でありまして、何よりも子どもの命を守るための学校における防災計画というものを、まず学校としては一番大切にしているものであります。

その上で、地域との連携の中でこのような中学生における防災リーダー、ジュニアリーダーのような形のものができるかどうか、その辺について関係部局との連携のもとで模索をしてみたいと思っております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 ありがとうございます。

ちょっと一言、その広報ふじさわからですが、その中身です。感受性の豊かな中学生は大人が思っている以上に使命感を持って活動

できると、それが自信になって生きる力や守る力が備わっていくのだろうというようなことが書いてあります。ですから、ぜひそれも検討の課題に入れていただくようにお願いします。

次に、観光行政について二、三質問したいと思えます。

先ほども市長は、今はもう既にクアオルトの中で健康がキーワードというようなこともありますので、そういったかぶりものというのですか、キャラクターは今もう存在しないというか、考えられないというようなことですが、やっぱり上山といえばかかし、そしてカセ鳥とか、さまざまな戦略をするのにも大変ユニークなものがあるというふうに私は考えているんです。ですからそれを何とか生かせないかと。

これは上山市役所版、市役所職員版かかしレンジャーというようなことをちょっと頭の中で描いたんですけども、そんなことも含めてそれを再度御質問いたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 本市にはほかにない祭行事があります。私も副市長もその3つの祭行事を名刺に刷っておりますけれども、やはり固有のといいましょうか、そういった祭をやったりこれから頑張っていく必要があるというふうに考えております。その中で、今挙げられたカセ鳥も、かかし祭りもそのとおりでございます。

そういったかぶりものというんでしょうか、キャラクターというんでしょうか、これは大分ほかの観光地といいましょうか、あるいはほかのまちづくりの中でも使われていると、そしてまた注目を浴びているということも存じ上げているところでございます。

しかし、じゃあこれを本市版にすればどうなるのかということもあろうかと思えますが、や

はりそういった広報宣伝というものは、二番せんじ、三番せんじでは余り効果がないのではないかなと考えておるところであります。

そういうところで、何とか市独自といいたしよつか、上山発ということにしていかなければならないわけでございますし、そういった面では、例えばカセ鳥については、2月11日のお祭り日だけではなくて、前後策といいたしよつか、1カ月前あたりからまちの中にカセ鳥を飾るとか、あるいは出前カセ鳥をやるとか、そういった形でやっておりますし、また、必ず2月の全国放送にもなるというような位置づけにもなっておりますし、やっぱりそういった形で何とか独自の宣伝といいたしよつか、そういう形でやっていくべきであろうということで答弁をさせていただきました。

**○大場重彌議長** 尾形みち子議員。

**○11番 尾形みち子議員** 議員の中にもカセ鳥保存会の元会長さんもおられますので、そちらの部分は本当にこれからさまざまところでなされるというふうに思いますので、ぜひ今後ほかにない上山市の発信といいたしよつか、そういったものを強力に押していきたいというふうに考えております。

それとともにスイーツ作戦について。私、1問目では言わなかったんですけども、平成26年ですか、2014年に冬季国体があると。上山市は大変誇れる、さくらんぼにしてもラ・フランスにしても、さまざまなものがあるというふうに思っていますけれども、これが冬となると、冬のお土産に大変困るといいたしよつか。これは多分春もそうなんでしょうし、そういった時期のときにおいしいお土産が欲しいなというようなこともあります。

実は先日、北海道・東北ブロックで大きな合

唱コンクールといいたしよつか、合唱大会がありました。そのときに青森県から「気になるリンゴ」といいたしよつか、パッケージにしたもので580円ぐらいのお値段ですけども、大変好評なリンゴのお菓子をいただきました。丸ごとリンゴがパイのようになっているようなリンゴのお菓子なんですけれども、この方、前回もそのお菓子を持って来たのでした。やっぱり手ごろだといいたしよつかところにおいては、女性は目がないといいたしよつかところと、ネーミングもよろしいといいたしよつかところもあります。そして中身もおいしい。これまた三拍子そろっているんですね。

こういったところも含めて上山市に、それこそ市長が言っているほかにないものといいたしよつかであれば、スイーツもやはり自己満足ではない、市民の皆さんからも喜ばれ、そして観光客、外客、そういった方たちももちろんお買い物ができるような、そういった方たちにもぜひおいしいお菓子、上山の名品といわれる逸品物といいたしよつかものに対してじゃなくて、さまざまなお菓子の種類があることの満足度、そういったところからコンテストをぜひお願いして、何とか上山の有名なお菓子にもっていけないかと。レベルアップといいたしよつかそういったものも含めてこれをぜひ検討する、女性の力で何とかならないかなと思っはいるんですけども、市長、女性は甘い物に目がないので、その辺のところをつけ加えていただいて、そのような形にもっていただくといいたしよつかこともお願いしたいところなんですけれどもいかがでしょうか。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 1問目の中でコンテストといいたしよつかことが出てまいりましたけれども、やはりコンテストをするにもある程度の品ぞろえといいたしよつかいまいしょうか、種類とか、あるいはレベルとか、

これはあると思うんです。

ですから、今、一店逸品運動というような形で、それぞれのお店の方々が創意工夫をしたお菓子やらジャーキーとかいろいろなものをつくって販売とか、そういうことをやっていただいております。そういった土壤が出てこない、コンテストをやっても意味合いがないということにもなり得るので、そこはやっぱり常日ごろ、先ほど申し上げました勉強会とかいろいろなことをやってレベルアップといたしましょうか、そういうことをしていく中でコンテストなどをして、そしてそこでみんなが認めるような、あるいは皆さんから好まれる、喜ばれる、そういった商品が出てくることを願っておるところです。

そういうことで、上山も確かにさくらんぼ、ラ・フランスあるわけですが、先ほどのお話のように、冬とかそういった端境期といたしましょうか、そういうところもあります。今、農業も6次産業化ということで、流通・加工部門が大きな部門を占めるということでのこれからの政策が今やられておるわけですが、そういった形でも農家の方も加工という面について手を伸ばしている方もおられます。

そういうことで、お菓子に限らずそういった地元の資源を、おいしい果物も含めてそういった形でも商品化をやっていただくことがまず大事ではないかなというふうに考えておるところでございます。

**○大場重彌議長** 尾形みち子議員。

**○11番 尾形みち子議員** ありがとうございます。

最後に私から一つ提案させていただきます。実現に至るようこれから私もいろいろ研究させていただきますけれども、大体お土産とかスイ

ーツを食べるというのは、ほとんど女性が消費者だと思います。ということは、かぎを握るのは女性だというふうに思っておりますので、上山はほかにない紅柿があるわけで、今はもちろん干し柿にしても生食にしてもおいしく食べられているんでしょうけれども、例えばそれよりもその紅柿の日本一コンテストにもっていくとか。

これはどうして紅柿かという、効果は利尿効果というのですか、そして市長が言うクアオルトは健康をキーワードにしていますので、美肌効果とか長寿効果とかいろいろなことが健康のキーワード、とにかく女性は大好きです。もちろん男性も好きだと思いますけれども、そういった健康ブームに乗っていったような、そういう発想の展開で、私のほうからは紅柿を日本一のものにつくり上げていく、その品というか、そういったものも含めてぜひ検討していただきたいということで質問を終わらせていただきます。

**○大場重彌議長** 次に、5番長田康仁議員。

〔5番 長田康仁議員 登壇〕

**○5番 長田康仁議員** 私は、会派21世紀会に所属しております長田康仁でございます。

さきに通告いたしております2点について順次質問をさせていただきます。

最初の質問は、東北中央自動車道山形上山インターチェンジ周辺の活用についてであります。

その1つ目は、工業団地の造成についてであります。

本市の第6次振興計画は、計画に基づきこれまで着実に取り組んできたので、計画が軌道に乗って順調に推移していると承知しており、おおむねこの点については評価したいと思っております。

その中で、土地利用構想では、環境の質を高める土地利用の推進として、地域の自然や歴史、生活、生産活動などの営みの特徴や交通利便性の高さなど、場所の持つ特性を生かし、それぞれのエリアの魅力に磨きをかけ、環境の質を高めながら新しい活動や活力、触れ合いの創造につなげる土地利用を推進するとあります。

また、時代に対応した創造性のある工業を振興するためには、上山の目指す快適な環境づくりと共生した産業のさらなる振興を図り、市民の豊かさにつなげる新たな企業活動を喚起していくためには、東北中央自動車道を初めとする交通条件の高まりや産業各分野の動向を見極めながら、創造性のある工業を振興していくのが重要である。このため、既存企業の一層の高度化を促しつつ、さまざまな媒体を活用した情報発信により時代に即した企業の変革を支援するとともに、すぐれた技術を有する企業の紹介に努め、人材の確保にもつなげていく。また、ものづくりの技術が集積された優位な基盤を大切に、企業展開への支援、新たな企業立地の促進を図りつつ、上山の風土と環境に根差した工業の育成、振興を図っていくとあります。

さらに、時代に対応した創造性のある工業の振興における現況と課題としては、今後は高速交通網の整備や情報通信技術の発達など、環境の変化に対応した工業振興を図るため、技術開発、新製品開発などへの助成及び高度技術者の育成などの支援を図るとともに、工業適地への企業の立地誘導と集積、新たな工業団地の整備、雇用の拡大、環境共生など、時代に対応した創造性のある工業の振興を図ることが課題になっているとあります。

私は、このような基本計画と課題に基づき、金瓶地区の東北中央自動車道山形上山インター

チェンジの周辺に工業団地を造成することを提案します。

山形県の大動脈である国道13号と高速道路が交わるインターチェンジは、村山管内では山形北インターチェンジと山形上山インターチェンジしかなく、仙台圏や酒田港との密接な関係があります。しかも山形空港とは30分圏内の非常に利便性がよいところです。さらには山形市蔵王産業団地に隣接しているなど、産業の発展に適した場所でありますので、ぜひ工業団地を造成すべきと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

次に、東日本大震災被災地企業の誘致についてであります。

私は名取市などの宮城県沿岸の被災状況を視察し、その惨状を目の当たりにしてきました。その光景は人の営みが失われた残酷なものであります。私は、災害の少ない上山で日常生活を過ごすことにありがたさを感じるとともに、被災された方々に申しわけなくも思いました。そして、失われた社会基盤や産業基盤を短期間で回復させることは非常に困難なことであるとも感じました。

視察した先々には、日本、世界を支える工場がたくさんありましたが、現地ではすぐに再建することが困難な企業が少なくないとも感じてきました。少しでも早く人の営みを平時に戻すことと、日本が復興するために、上市市も役に立てるのではないかと思います。

上市市は地理的にも被災地に比較的近く、交通網は充実しています。このようなことから、誘致する企業については、東日本大震災の被災地の企業も含めるべきと考えますが、被災地企業の誘致に係る支援策について、市長の考えをお聞かせください。

また、今後大震災が想定される東海地方などの企業についても、リスク分散のための需要が期待されるため誘致対象にすべきと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

次に、地域経済活性化策の推進についてであります。

工業団地を造成するということはお客様に商品を売るということで、品質のよい物をつくらなければなりません。急いで需要にこたえなければならぬときもあります。逆に、品質が悪くいつになっても売れない物をつくってしまう場合もあります。すなわち、売れない物をつくっては、地域経済が活性化されるどころかマイナスにもなります。

私は、この提案、場所については非常に利便性にすぐれ、大き過ぎず小さ過ぎず、特に高品質な工業団地が形成できると確信し、地域経済が活性化されると思います。税収がふえ、地元の雇用が促進され、地域経済が活性化するように、また周辺の人口増につなげていくためにも工業団地を造成し、企業を誘致すべきと考えますが市長の考えをお聞かせください。

次の質問は、小中学生の遠距離通学についてであります。

今年4月から、中山小学校の南小学校への統合に合わせ、中山地区から南小学校までのスクールバスを運行し、児童の安全な通学を確保していただいたことに敬意を表するものです。

上山市では、小学校及び中学校の児童、生徒が遠距離通学のために山形交通の路線バスとJR鉄道の民営公共交通機関を利用する場合は、児童、生徒の保護者に遠距離通学の補助金を交付しており、支給額は6カ月定期購入金額の3分の2となっています。すなわち3分の1は保護者の負担となります。

これに対して、市営バスを利用している児童、生徒とスクールバスを利用している児童の乗車料は無料となっており、保護者の負担はありません。同じ学校に通う児童、生徒の保護者でも、地区によっては保護者の負担が異なり、全く違う対応になっています。

また、スクールバスの利用者は学校の行事等に合わせて運行が可能と思われませんが、路線バスでの通学者は土曜・日曜・祝日は運休になる地域もあります。学校行事があっても利用できないこともあるのです。

さらに、民営の公共交通機関を利用される者には確かに3分の2の補助金の支給はありますが、現実には厳しいものがあります。それは、半年分の利用料が保護者の前払いになり、市からの補助金支給が半年後になっているからです。現実的には毎月高額な1カ月定期を買わざるを得ない家庭も多いのであります。保護者や当事者である児童、生徒にも大変な不均衡が生じていると思います。

私は、小中学校の統合が進んだとしても、市街地だけではなく周辺地域の今後の発展のためにも、将来を担うすべての子どもたちがもっと安全に容易に通学できる仕組みをつくるのが重要だと考えています。そうした意味では、全児童、全生徒のためにスクールバスを運行することが望ましいわけですが、現実的には大変困難であると認識しています。

まずは、金銭的な不均衡をなくすため、公共交通機関を利用する児童、生徒の保護者に通学費を全額支給して、経済的に安心して通学できる体制を整えるべきと考えますが、教育委員長の考えをお聞かせ願ひ、私の質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

**○横戸長兵衛市長** 5番長田康仁議員の御質問にお答えいたします。

初めに、東北中央自動車道山形上山インターチェンジ周辺における工業団地の造成と地域経済活性化策の推進について申し上げます。

現在、場所や面積など誘致企業の希望に応じるオーダーメイド方式により企業誘致を進めることが有効であり、市が独自に工業団地を整備することは考えておりません。

しかしながら、利便性や周辺環境を考慮すれば、東北中央自動車道山形上山インターチェンジ周辺は企業誘致の適地の一つとして考えております。また、企業誘致は定住促進や雇用の拡大、税収の増加などが見込め、地域活性化につながるものと考えておりますので、積極的に推進してまいります。

次に、東日本大震災被災地企業の誘致について申し上げます。

本市といたしましては、被災地企業の一日も早い復興のために、被災企業に対し市有地の一部について譲与、または賃貸料を一定期間無料にし、事業を再開するための初期投資を軽減する措置について県内で初めて条例化し、支援してまいりたいと考えております。

また、全国的に企業が地震によるリスク分散を図る動きも出てきていることから、引き続き東海地方も含めて市内外への企業訪問や情報収集などの誘致活動を積極的に進めてまいります。

**○大場重彌議長** 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

**○小関静男教育委員長** 5番長田議員の御質問にお答えいたします。

小中学生の遠距離通学費補助金の見直しについて申し上げます。

小中学校の遠距離通学につきましては、上山

市小・中学校遠距離通学費補助金交付規程により当該年度の予算の範囲内で補助金を交付しております。対象者は、交通量や道路事情等を勘案し、各地域との合意を形成しながら決定してきた経緯があります。

補助金の額につきましては、6カ月定期を購入する際の金額の3分の2としており、他市町と比較しましても高い補助率となっております。また、保護者が昨年度から発売されている平日限定の1カ月定期を購入するなど、使い勝手がよいという利用の実態もあり、経済的に安心して通学できる仕組みになっているものと考えております。

**○大場重彌議長** 長田康仁議員。

**○5番 長田康仁議員** それぞれ御答弁、ありがとうございます。

初めに、東北中央自動車道山形上山インターチェンジ周辺の活用について再度御質問します。

まず、あの周辺についてはオーダーメイド方式で行うというふうなことでありますが、このような時期、こういう震災ということ踏まえての質問であり、急ぐべきではないかと思いますが、時期的にはどのように市長はお考えなのかお聞きしたいと思います。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** オーダーメイド方式というのは、つまりその土地が欲しいと、その土地に企業を立地したいという要望といいますか、いわゆる需要ですね。そのためには、商工課を中心といたしまして企業訪問とか情報収集とか、そういうことをいろいろやっておるわけでございまして、その要望といいたしめようか、希望といいたしめようか、それが発生したときにそこを市が買い取るとか、あるいは造成するとか、そういう形でやっていくというのがこのオーダー

メード方式でございまして、基本的にはいつからでもできるということでございますが、現時点ではあの地域への企業進出という考えのある企業は、情報として持ち合わせておりません。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 そうしますと、あの地域が今現在農振地域だということになっているかと思いますが、都市計画をするに当たって農振から外すという区域にさせていただくような計画はございますでしょうか。市長にお伺いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これについては、今回仙石地区、平成15年から商業地域というようなことでお願いをしてきたところでございましたが、ようやく県の都市計画審議会も通過したということでございますので、あの土地は都市計画区域に編入がなるということでございます。

あの件について、私も実は農水省の関係者にもお会いしてお話をさせていただいた経過がございます。その中で、農水省の基本的な考え方は、現在のいわゆる優良農用地については農業地としてやっていくんだというような考え方がさらに強まってきております。そういうことで、基本的にはなかなか難しい状況にはあるというふうに考えております。

ただ、本市のまちづくり、あるいは定住自立圏構想とか、そういった中でのあのエリアの位置づけがということになった時点については、我々も国交省とか、あるいは農水省とか、もちろん県も含めてでございますが、そういったところに要望といいますか、きちっとした計画を提出して許認可を得るような体制をしていくということでございます。

そういうことで、現段階においては、先ほど

も申し上げましたように需要がないといいますか、希望がないといいたいまいしょうか、そういう状況でございますので、今のところあそこの地域を農振除外するというようなことは、基本的にはまだ考えていないといいたいまいしょうか、その時期ではないというようなとらえ方をしております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 今、市長のほうからその時期ではないというふうな回答あったわけですが、実際、物を売るのは宣伝が必要であり、いい物をつくらなければならないと、いい物をつくる目標をまず持つというふうなことがあろうかと思いますが、宣伝をするに当たって、市長のほうではやる気はあるよというふうなことです。宣伝についてはどのように考えておられるのでしょうか。

被災地の企業などというふうなことになるのと近々な問題になるわけですが、いずれにしても造成を図ることをやっつけようというふうなこともあるわけですので、宣伝ということを市側でどのように考えているのか、それをお聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 宣伝といいますと、つまり上山市にそういった企業が張りつける土地があることの宣伝という意味ですか。

それについては、先ほど申し上げましたように企業誘致推進室をつくったわけで、ことしで5年目になりますが、そこを中心に企業を回ったり、あるいはいろいろな情報交換をしたりやっておるところでございます。その一つのあらわれが東和薬品でございますけれども、その後も引き続きやっているという状況にあります。

ただ、大きな企業といいますか、そういう引き合いはなかなか難しい状況にありますけれど



も、規模は小さくても優秀な企業といいますか、それについても今引き合い中でございますし、やっぱり地道に企業訪問をしたり、あるいはいろいろな展示会とかそういうところに参加させていただいて上山の現状を説明させていただくとか、そういう積み重ねがつながるものだというふうに思います。例えばテレビにコマーシャルを出したからというものではないわけでございますし、そういったことを今後ともやっていきたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 それでは、先ほどの市長の回答にありました、支援を考えていることに前向きな発言があったというふうに考えております。そのように受け取りました。

それは既にある場所のことを言っているのかなど、そういうことなのだろうととらえたのですが、それについてはみはらしの丘を意味しているというふうにとらえてよろしいですか。誘致に対して無償の譲渡とか期限付きの貸し出しということについての質問なんですけれども、みはらしの丘を言っているのか、もう一回お聞き直しします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 そのとおりでございます。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 それでは、市独自ではできないというふうなことでありながらとにかく前向きに、そしてまた市の土地の有効利用というふうなことで、被災地企業にもいろいろな形で支援をしていく考えだというふうに市長の決意をとらえました。

そんな中で、こういうふうな状況、震災ということがあったわけですので、国や県の補助金のこといろいろ取りざたされてくると思うん

ですが、国の制度の対応というか、いろいろな震災の関係のそういう制度の発掘というか、その辺については国のほうほどのようになっているのか、何か市のほうで情報を得ているものがあつたらお願いしたいと思いますが、何かありますでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この件につきましては担当課長から説明いたします。

○大場重彌議長 商工課長。

○永沢恒広商工課長 命によってお答えをいたします。

国の被災地企業に対する支援策でございますけれども、これは被災地以外の地域ということではなく、被災地の企業に対しては、まず事業再開ということで資金面で優遇をする貸付制度を設けますとか、あとは貸し工場、貸し店舗、そういったものを今早急に国のほうでつくろうとしておりますこととか、あとは二重ローンの問題ですね。それについては新聞紙上でも取り上げられておりますけれども、そういった施策も検討し、実施に移すというふうに理解しております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 今の質問について、この周辺の活用法については大体わかりました。とにかく被災地の方々、そしてまたこれから想定されるかもしれないそういう企業、日本全国多くあると思います。山形は非常に恵まれて安心な土地だというふうなことで、多くの企業に来ていただけるような施策をしていただきたいというふうに思っております。まずは、その辺についてはありがとうございました。

次に、小中学生の遠距離通学についてでありますけれども、大変厳しい御説明を伺ったとい

うふうにとらえております。何のプラスもありませんし、ただ今までの、この20年来かもしれませんが、この長い経過の説明をいただいただけだというふうにはとらえております。

実は、この問題については、20年ほど前になるんですが、私はPTAの役員をやっております、そのときに上山小学校に金瓶から通うという親の立場としてPTAの集会の中で話したことがあります。バスで通学していない人たちについては、あのときは全く関係ない話としてとらえられました。「そんなことあるんですか」と、後で「いや、長田さん聞いてよかった」と、「そんなふうにお金まで払って来てくれているんですか」と、「私たちは歩いて子どもたちを通学させていますので全然わかりませんでした」と、わからないことを伝えてもらって非常にありがたいという保護者もおりましたし、また当時学校のPTA事務局、学校長、いろいろありましたけれども、よく話していただいた。「思いを伝えることは大事だからな、長田君」なんていうふうには励まされたようなこともありました。

しかし、何ら進行せず、言ったばかりで子ども6年間の学校生活が終了し、私は保護者ではなくなったというふうな状況であります。ということは、だれが言っても前に進まない。それでは困るわけですね。

私は、この問題は私の問題ではなくて、同じ当事者である保護者の御意見をちょうだいして、きょう、市議会議員となった暁にはこの問題は必ず言いますということについて大事な質問をしたつもりであります。しかし、全く今までの規定にのった見解を御説明いただいただけだというふうなことでございます。これではどのようにして市民の意見を伝えるのか。

まして20年前はすべてというか、公共交通、バスで通う者は、山交そしてJR、民営の公共交通機関だけでありました。しかし、現在はバス路線の解消などそういうものに伴い、市営バス、そういうものの乗り合わせ等の種類とスクールバス、今回の中山小学校、南小学校との統合の中でスクールバスを運行されているというふうなことが現実になって、いずれも無料ということで対応しているというのが現実なんですよ。

私が言っているのは、遠距離通学費の中でその矛盾を解消できないかと、補助金の支払いの実態について矛盾があるので何とか是正してもらえないかというふうなことを質問しているのですが、そこについては何ら御説明がなかったような気がしますが、もう一度教育委員長の御意見をお伺いいたします。

○大場重彌議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 そのことにつきましては、回答のほうで各地域との合意を形成しながらということで申し上げたところもあるわけですが、なお、経過等についても関係ございますので、教育長のほうから御答弁したいと思います。

○大場重彌議長 教育長。

○木村康二教育長 子どもたちのまさに安全にかかわる大事なことで御質問いただきました。

遠距離通学費の補助ということでもあります。児童、生徒の通学は基本的に徒歩であるということは御承知いただいているかと思えます。これが何らかの事情により遠距離になったという実情により多様な通学のあり方が生まれた。これは社会の変化もあるわけでもあります。

法のもとでは4キロ、6キロという基本的な考え方がありますが、やはり先ほども言いまし

たように、何よりも大事なのは児童、生徒の安全でありますので、例えば極めて交通量が多いとか、または道路事情等により4キロ、6キロ未満であってもバス通学をするというようなあり方、そういうさまざまなその地域の事情によりこの交通機関のあり方が違ってきます。また乗車の仕方も違ってまいります。そういうことで、地区の方々との合意によりこれまでも決定させていただいてきていると、そういうことであります。

なお、今後社会の変化、公共交通機関のあり方、またはデマンドタクシーなどの本市の交通政策といいたいまいしょうか、さらに公共交通機関そのものの変化といいたいまいしょうか、そういう問題、さらに児童愛護の進行など、このこととのかかわりがございますので、やはりこれは教育委員会で考えるということと同時に、市全体の問題の中で考えていかなければならない問題であるという認識に今いるところでございます。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 今、教育長のお話の最後に、市全体として考えなければならないというふうなお言葉がありました。ありがたくちょうだいします。

このことについては、片方が有料で片方が無料だと、非常にアンバランスであるというふうなことが問題の根底にあるわけです。

補助規定の中に、3分の2を受給する者については距離及び高低差というふうなことではありますけれども、現実的にそれは規定の中身であって、私が言っているのは、その規定の中で金銭的にお支払いをするもののアンバランスがあってはいけないというふうなことを言っております。

先ほど来からの規定というのは、公共交通機

関の利用者についての規定だと思います。スクールバスを利用する者についての同じような規定もあるのではないかというふうにも私は思いますが、そのようなものはあるのですか。教育委員長、お願いします。

○大場重彌議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 同じく教育長のほうから答弁いたします。

○大場重彌議長 教育長。

○木村康二教育長 お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、長い歴史の中でこのような状況になったものと考えております。現実にはやはり国の、4キロ、6キロの通学費を支出している保護者に対する補助というものが明確に定められているということが、公共交通機関利用の場合は必ずしも無料とはしていない、考えていないと、そういうことであろうと思いますが、本市の場合にはそこを6カ月定期を購入する際の金額の3分の2という補助単価にしているということでもあります。

そういうことで、やはり根本的に無料にすべきではないかということなども含めて、先ほど申し上げましたような、市全体の中でどのような方策がとれるのか考えていきたいと思っております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 ありがとうございます。

では、市全体でやっていただきたいというふうに思います。私も総務文教常任委員になっておりますので、そのときにはいろいろと一緒に皆さんと御意見を組み合わせて、いい判断ができるようにやっていきたいなというふうに思います。

それと、せっかくこの場所ですので。遠距離通学の補助金が距離や高低差によるものとして

の判断で支給すべきかどうかを当局で判断されているというふうなことになるわけですが、ほかにも支給対象になる地域が存在するのではないかというふうに私は思います。

この件については、やはり先ほど言った総務文教常任委員会でも、さらにこの金銭的なこととあわせて、そういう対象地域があるのではないかということも含めお伺いをいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。終わります。

**○大場重彌議長** この際、10分間休憩いたします。

午後 2時19分 休憩

---

午後 2時29分 開議

**○大場重彌議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番橋本直樹議員。

〔13番 橋本直樹議員 登壇〕

**○13番 橋本直樹議員** 日本共産党議員団、橋本直樹です。

地震、津波、そして福島第一原子力発電所事故による放射能汚染と、まさに国難ともいえるべき大災害から3カ月たちました。

この大変な中で、横戸市政は2期目のスタートを切られたわけであります。私どもは、大震災という新たな事態のもとで多岐にわたる市政の課題に直面しています。被災地、被災者支援、今後の本市防災対策、二次被害とも言うべき困難のもとにある地域経済立て直し、転換を余儀なくされている原発政策に対応した地域自治体づくり、行財政健全化計画の見直し等々であります。私は、いずれも重く困難な課題ではありますが、これらを一步一步前に進めていくことが上山、そして東北に希望をもたらしていくこ

とにつながっていくものと確信します。

市長。この課題を背負っていくのはあなた一人ではありません。頑張っている市民がおり、職員がいます。私ども議会も、知恵も力も出し合いながら、上山に希望をもたらすために努力と研さんを積んでまいります。執行部と議会、緊張感を持ちながら大いに論じ合い、また力も寄せ合いながら前進していこうではありませんか。

以下、震災後の市政運営で直面している基本的な課題について、提言も含め順次たださせていただきます。

まず第1に、大震災に対するこれまでの対応と今後の方針についてです。

私ども日本共産党議員団は、震災直後の3月15日、当時の榊口市長職務代理者に対し「東日本大震災に対する被災地支援と対策に関する緊急要望」を行いました。要望書では、まず緊急課題として名取市を初めとした被災自治体への、被災者の受け入れも含めた物心両面の支援強化を提起させていただきました。市長職務代理者は「あす早速現地を訪問する予定だ」と答えてくれました。

本市でも、停電、通信の途絶、暖房用灯油や燃料の枯渇、生活必需品や食料品の不足など困難を極める状況がある中で、姉妹都市の窮状に心を寄せ敏速に行動を起こす、これには私自身大いに励まされました。その後支援活動は、多い時で1,000人を超える被災者の受け入れ、市民からの3,000万円を超す義援金や支援物資の供出、現地への炊き出し隊の派遣や瓦れきの片づけ、役所業務への職員の派遣、不幸にして犠牲になられた方々の火葬など、市民、行政が一体となって多方面にわたる真剣な努力が傾注されてきました。私どもも温泉招待に感激

する名取市民の皆さんの姿などに接するにつけ、ほっとするような心のぬくもりを感じさせていただきました。これまでの市長を先頭にした市民、市職員の奮闘に改めて心より敬意を表します。

同時に、震災から3カ月という時間の経過の中で、福島第一原子力発電所事故による放射能汚染防止対策のおくれなど、被災地や被災者の方々の抱える困難は、一層具体的で深刻なものとなっています。政府統計によれば、被災3県だけで失業や休業を余儀なくされた方々は10万6,461人に上り、景気動向指数は過去最大の落ち込みとなっています。また私は、両親祖父母がともに津波の犠牲になり震災孤児とも言ふべき悲惨な状況に置かれた子どもが、宮城県内だけでも50人にも上るという資料に接し、胸がふさがりような気持ちにさせられました。

復興への希望が持てる施策を一刻も早く打ち出してほしい、これが今被災地の切なる願いであり、本市市民の思いでもあります。政治は何をしているのか。まさに国政のありようが問われております。また、この困難な時だからこそ、本市もしかるべき役割をしっかりと果たしていくべきと考えます。そのことが自立の道を歩む本市の存在感を示し、市民の誇りとみずからのまちに対する求心力を高めていくことにもつながると考えるからです。それは歴史に対する私どもの責務でもあります。

そこでまず、震災から3カ月を経た名取市も含めた被災地の現状をどのようにとらえておられるかお示してください。

また、支援の課題は、経済支援、人材支援、企業移転や農地提供支援、受け入れ支援など、本市がこれまで頑張ってきたことも含め多様です。受け入れ支援一つをとっても、被災

直後と現在では求められていることが変わってきています。今後の支援方針を定めていく上で大切なことは、現場主義を貫くことだと考えます。

宮城県や福島県当局も含め、ぜひ市長御自身ももっとも被災地に足を運ばれ、本市が今後担うべき支援の方向を定めていただきたいと思いますと考えますが、市長の御所見をお示してください。

さらに、防災計画見直しの必要性和震災時の市民への対応から防災上のいかなる教訓を引き出すかについてお伺いいたします。

震災後、「想定外の事態」という言葉が繰り返して使われてきました。本当にそうだったのか。今後二度と繰り返さないために何が求められているのか。私は、このたびの事態からしっかりした教訓をつかむことが必要だと思います。

河北町出身で元地震予知連絡会会長の茂木清夫さんは、地元紙へのインタビューで「日本は環太平洋地震帯に位置しており、地盤がもめている場所。だから原発の建設は絶対だめだと言いつけてきた」と語っています。国会などでも繰り返し指摘され続けてきた危険性、それにもかかわらず安全神話にどっぷり漬かってきた結果の現在の事態であります。

私は、災害に想定外は許されないということを変更して痛感させられるとともに、こうした立場から防災計画の再検証を行うべきと考えます。また、このたびの地震発生時の本市の対応についてもしっかり検証し、今後に生かすことが求められていると考えます。

当時、私ども議員は、地震発生と同時に市民の状況把握に努めてきました。停電と寒さ、通信の途絶や信号の消えた道路、余震の続く中で情報も得られないまま不安な夜を迎えた多くの

市民。それでも地区会ごとの炊き出しを行うなど、励まし合いながらじっと耐え抜きました。

この中で一番切実だった声は「情報が入らない。聞こえない」ということでした。消防本部の拡声器も広報車のスピーカーも、あの状況でよく聞き取れなかったという指摘です。災害時、適切な防災情報を提供することは、まさに行政の第一義的な責務でもあります。

そこで、このたびの事態からどんな教訓を引き出したか、情報提供のためのスピーカーなどの資機材拡充も含め、今後の計画見直しにどう生かしていくか、市長の御所見をお示しく下さい。

第2に、安全宣言の趣旨を貫徹する姿勢の確立に関して伺います。

私どもは、今後長期に福島第一原子力発電所事故による放射能汚染と向き合うことを余儀なくされました。この事故が私どもの前に明らかにしたものは何か。それは、原発の技術がこんなに未完成で危険なものだったかということ、そして世界有数の地震国であり津波国である日本に集中的に立地され続けてきたことがいかに危険をはらんだものだったかということです。重大なことは、「危険」との繰り返しの指摘に何ら顧みる姿勢を持たないまま突っ走ってきたという点です。

こうしたこれまでのあり方の転換が、今余儀なくされています。国民の過半数が、最新の調査では8割という数字も出されていますが、原発からの撤退を求め、新增設は不可能になったと指摘されています。世界の流れも変わりました。友好都市ドナウエッセンゲンを含むドイツは、「再生可能エネルギーの先駆者となる」と高らかに宣言しました。イタリアもこれに続いています。

6月1日付新聞資料によれば、環境エネルギー政策研究所所長の飯田哲也氏は、「原発は耐久性40年。多くが廃炉を迎え、新增設しなければ10年後に日本の原発依存は10%から全廃になる。今後の電力源の主力は、水力、天然ガス、太陽光、バイオマスなど自然エネルギーになっていく」と述べています。

また、ドイツのメルケル首相は、「福島が転換を決断させた」として、原子力の持つリスクは他の再生可能エネルギーと比較して安上がりのエネルギーなどでは決してないこと、同じドイツのトリティーン元環境相も、寿命の尽きた原発の廃炉コストや放射性廃棄物の処理コストを入れれば、再生可能エネルギーよりも高くつくことを強調しています。

本市では、省資源、省エネの分野ではこれまで進んだ取り組みを行ってきました。また、太陽光発電やバイオディーゼルなどの再生可能エネルギー推進の取り組みにも挑戦が始まっています。今後、本市の豊かな温泉資源、自然条件を生かした夢のある取り組みの推進が求められています。

そこで私は、横戸市長みずからが、自然エネルギー推進で本市の新しい可能性を開く上からも、あるいは東北初の「安全宣言」を行った自治体首長という立場でその趣旨を貫徹する上からも、原発によらない自然エネルギーへの転換を求め、国に働きかけていく姿勢を示すべきと考えます。市長の決然とした姿勢表明は、必ず被災地や全国の方々、そして市民を励まし、安全宣言をより効果あらしめることにつながると思います。御所見をお示しく下さい。

次は、風評被害への対応についてです。

市内の農業者は、風評被害について敏感になり、強い危惧の念を抱いております。政府や東

電の情報開示の姿勢も放射能への不安を助長し、風評被害を大きくしています。本市果樹農家では予約が昨年の1割に落ち込んでいるとの声も出されており、被災地以外からも大きな憤りの声が渦巻いています。

今必要なことは、安全性についての科学的根拠をしっかりと示すことです。正確な放射線情報を示すことでどれだけ風評被害をなくすことにつながっていくか、この点は繰り返し指摘されていることであります。そのために、市独自でも専門機関による客観的な放射線量の調査を実施すべきです。

農業新聞の資料によれば、弘前市では、5月20日から風評被害一掃のため、リンゴ、水稲、桃、トマト、トウモロコシ、トウガラシを対象に、シンチレーション式空間放射線測定器による検査を開始したとのこと。検査結果に客観性を持たせるため、社団法人青森県薬剤師会衛生検査センターが実施機関になっています。

山形県でも測定機器の貸し出しや機器購入補助の実施を決めたとのことですが、科学的データとしていかに客観性を持たせるかということへの手だても含め、本市としても風評被害一掃と市民不安解消のために独自の検査体制の確立を図るべきと考えますが、今後の対応をお示してください。

3点目に、地域経済再生のための施策の方向性についてであります。

観光庁の資料によれば、3月の国内旅行は東北向けのキャンセルが続出したことなどが響き、単月で過去最大の落ち込みとなりました。また訪日外国人も4月は6割減と、過去最大を更新したと報じられております。本市観光課によると、4月は宿泊を含めた観光入り込み数が前年比で5割減とかつてない厳しさに直面していま

す。この危機から本市経済を立て直していくために、緊急課題及び今後の施策に何が求められているかについて、3点にわたってお伺いいたします。

まず、本市観光産業の危機打開のための緊急課題への対応です。

この問題の深刻さは、震災後の経済不安と原発事故による風評被害が原因となっているため、いつ終わるかわからないという点です。耐え切れず廃業する宿泊施設も出ています。観光は本市の基幹産業です。基幹産業の直面するこの危機は、個々の経営努力の限界を超えているわけであります。政治や行政がしっかり支えることなしには、本市地域経済の基盤が崩壊しかねないという深刻な事態だと言っても過言ではありません。

そこで、温泉観光地の風評被害として原因が明確なものについては、市を挙げて補償を求めていくという姿勢をまず市長自身に持っていただきたいということでもあります。

5月31日の原子力損害賠償紛争審査会の第二次指針では、観光業の風評被害については損害賠償の対象とする、場所については福島県全域とするということで、他の近隣地域は引き続き検討とされました。多くの不満や憤りが出されたとのこと。当然です。

キャンセルなどにより休業に近いような状況に置かれたような宿泊施設、長期の自宅待機となり、「暮らしていけない」という悲鳴に近い切実な声を上げておられるパート従業員の方々など、本市もかつてない困難な状況に直面させられました。3カ月が過ぎても本格的回復のめどは立っていないと言わざるを得ません。

市長は5月2日、内外に向かって東北初の「安全宣言」を行いました。時宜にかなった決断と

して評価できるものです。本市には放射能の心配はないということです。

私は、新聞掲載される文部科学省発表の空間放射線量測定データをスクラップしてきました。山形市のデータではありますが、ずっと過去の通常値の最高のほぼ半分ぐらいで推移してきました。この安全宣言はまさに根拠のある安全宣言であります。それがなぜこのような仕打ちに苦しまなければならないのか。

今、市長がなすべきは、基幹産業と地域経済が直面しているこの困難打開のために、国と東電に対して言うべきことは言う、求めるべきことはしっかり求めるという構えを持つことです。風評被害の賠償については、観光も含め今月から実態調査を始めているとのこと。

1999年、JCO臨界事故に対応した村上達也東海村村長は、「もともと根拠がはっきりしない風評被害である以上、原子力事故との因果関係を厳密に考えるべきではなく、常識的に見て幅広く認めていかなければ賠償はスムーズに進まない」と述べています。このときは7,000件が賠償対象として認められたとのことで、村長のお話は説得力があると感じさせられました。

市長には、以上のような立場も踏まえて、本市観光産業の直面する困難打開のため、補償の根拠を立証する手だても含め、ぜひ積極的な働きかけをしていただきたいと思いますと考えますが、今後の対応をお示しください。

次に、今回の事態で経営困難になっている宿泊施設などに対する固定資産税の減免についてお伺いいたします。

市税や国民健康保険税には、不時の災害等による収入の減少に対し減免規定が設定されています。本市観光産業を直撃した大震災の二次被

害に対し、固定資産税の賦課軽減が切実に求められています。震災による経営破綻の施設を出さないためにも、減免に関する国の制度の確立を求める働きかけも含めて積極的に対応していただきたいと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

さらに、地域経済再生にこれから何が求められるかという点についてであります。

私は、5月31日「東日本大震災と東北経済再生への視点」というシンポジウムに参加させていただきました。総じて道州制、構造改革や原発推進の立場からの経済論が多く出される中で、JR東日本常務の見並陽一氏の発言がとても示唆に富んだものとして印象に残りました。一言で言えば、観光とは地域のよさを外から来た人にいかに伝えるかであり、地域の誇りは何かを探し出していく仕事だということです。当たり前のことであります。これをこの難局にあつてこそ掲げ続けて頑張ることの大切さを教えていただいたということです。

この道は、クアオルト事業推進などによって私どもが今営々として築き上げようとしている道でもあります。私は、施策の継続性を図ること、それを全国に発信するため市長のリーダーシップを発揮させること、この2点が大切だと考えます。

大震災からの復興には長い時間と努力の積み重ねが求められています。しかし、このまちの特性でもある自然や温泉、いやしや健康などは、このようなときだからこそ、その役割を一層発揮させていかなければならないはずのものです。スポーツ基本法制定も本市には追い風です。私どもは、そこに確信を持って一步一步進んで行こうではありませんか。市長にとってもまさに正念場です。上山の全国発信にどう向



かっていくか決意をお示し下さい。

今後の市政のあり方の最後に、震災後の財政方針で留意すべき点は何かについて、提言も含めてお伺いたします。

まず、復興財源の考え方についてであります。

日本共産党志位和夫委員長は、去る3月31日の菅首相との党首会談で、「被災者支援・復興、原子力・エネルギー政策の転換を」という提言を行いました。その中で復興財源に関しては、「1、復興税を名目にした消費税増税はすべきではない。2、歳入では2兆円に及ぶ法人税減税や証券優遇税制延長での減税を中止する。3、歳出では全般的見直しを行い、不要不急の大型公共事業の中止、米軍への思いやり予算やグアムへの米軍基地建設費の中止、高速道路無料化の中止、原発建設・推進経費の削減、政党助成金の廃止などで年間3兆円程度の歳出削減を行い、歳入歳出合わせて年間5兆円を復興財源に振り向ける。4、224兆円にも及ぶ大企業の内部留保を震災復興国債の形で活用するよう政府として要請していく」という提言です。これに対し、菅首相は「検討する」と表明したとのこと。

大事なことは、被災地復興に金がかかるからということで、地方交付税の削減など地方財政へのしわ寄せはあってはならないということがあります。また、政治の責任でしっかりした手だてをとれば復興のための財源は生み出せるということでもあります。

今、被災地支援や二次災害ともいうべき地域経済への打撃によって、被災していない自治体も財政困難に直面することが予想される状況にあります。そこで市長には、地方交付税の確保も含めた地方財政確立に向け、国に対ししっかりと働きかけることが求められていると考えま

す。財政見通しも含め、今後の対応をお示しください。

また、ニュータウン建設、学校改築、中心市街地活性化計画、広域清掃工場建設など、現在進行中あるいは今後予定されている大型公共事業などに関しても、財政的観点からしっかりした検討を行い、より計画的に進めるという方針の確立が求められています。

さらに私どもは、5年前自立の道を踏み出すとともに、市民参加による財政健全化計画をスタートさせました。市民、市職員の大変な努力のもとで23億円の財源不足を克服し、財政健全化に大きな足跡をしるしてきました。「参加と協働」、それが理念となりました。

大震災からの復興という新しい局面のもとで、当時掲げたこの理念を生かしながら、市民要求に根差した地域課題の解決と前進を図るためのまちづくりをどう前進させていくかということ、これも大きな課題であります。これらの課題に今後の本市財政の方向性もあわせてどのように臨んでいくか、市長の御所見をお示しください。

最後に、山形広域清掃工場建設への対応についてお伺いたします。

私は、12月定例会で清掃工場建設の大前提である施設の安全性と住民合意という立場から、副管理者でもある市長の姿勢についてたださせていただきました。

この議論を通して前進した点は二つであります。一つは、燃焼方式についてこれまでのガス化熔融方式を再検証するという考え方が示されたことです。もう一つは、地元住民の合意のないまま予定地を正式建設地として決定することはないという市長の意思表示がなされたことです。

しかし、燃焼方式は柏木で合意が得られなか

った教訓を何ら生かすことなく、再びプラスチック焼却を前提としたガス化溶融方式に決定されました。

問題点の第1は、温暖化防止など未来の地球環境を守る課題との整合性がこれでとれるのかという点であります。このたびの決定には、議会での繰り返しの真剣な議論、これが何ら反映されなかったと言わざるを得ません。また、安全性の確保を前提にした住民合意形成という点でも大きな後退と言わざるを得ません。

サーマルリサイクルということでプラスチックを燃料として大量に焼却することは、まず発生抑制、そして再生利用という廃プラスチック処理に関する国の基本方針とも違う方向です。プラスチックを熱源とする限り二酸化炭素の排出がふえ、本市のこれまでの温暖化防止の取り組みの方向とも相入れなくなる心配が出てきます。これで本当に未来に責任を負った計画になっていくのか、今このことが問われています。

また、私は前回の質問で「用地決定前に環境影響調査をすべき」と提起させていただきました。山形市の市民団体からも「科学的な安全性の立証なしに建設地の決定は行うべきではない」という立場から、予定地を一たん保留し、ボーリング調査による地質・地盤の検証、地震・火災対策、給排水対策、通年の風向・風速・風力等の大気調査、景観予測などを含む環境影響評価を実施、そして公表すべき」という提言が出されたとのことです。しかし、現在に至るまで「環境影響評価は建設地決定後」という方針は変わっていません。

問題点の第2は、福島県の工場視察や説明会などのこれまでの取り組みで、地域住民の真の合意形成が進んだと言える状況がつくられたのかという点です。

「用地選定に住民の意向が何ら反映されていない」「住民無視の計画だ」という地元の方々の不信感は、率直に言っていまだ払拭されていないというのが現状ではないでしょうか。

第3に、山形盆地断層帯という活断層の存在です。

東日本大震災に直面した住民の皆さんにとっては、「500メートル以上離れているから」では済まない深刻な不安材料となっています。これは住民合意形成の客観的困難性を増大させる条件ともなっています。地震の確率を云々する以前に、本当にこの場所でいいのか、未来に向かって責任が負えるのか、このことが問われているということです。

第4に、今多くの市外の方々の間から「なぜあの風光明媚なワインの里に清掃工場なんだ」との不安が出されているという点です。

こうした市内外の経済界も含めた不安の声は、健康、自然環境、温泉といったクアオルト推進の我がまちの将来方向にまで暗い影を落としているということです。また、これから本市も含めて宅地分譲の促進が財政的にも待ったなしの課題として迫られてくるみはらしの丘ニュータウン地区の既入居者の90%以上もの方々が、突然の予定地発表に驚きと抗議の声を上げておられることも、市域外ではあっても大きな問題であります。以上、このまま建設地決定ができるような状況ではない、このことを申し上げさせていただきます。

以上のような客観的情勢のもとで、今市長に何が求められているのか。私は、このような住民合意形成をめぐる困難な状況が客観的にも明らかになった以上、現状を率直に管理者に伝えること、それが地元首長としての責任でもあると思います。その上で、住民合意がないままの

建設地決定はできないとの立場で、新たな対応の可能性について管理者会議で真剣な検討を行う必要があると考えますが、市長の御所見をお示しいただくよう求めて質問いたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、東日本大震災へのこれまでの対応と今後の方針について申し上げます。

私は、被災地の被害の甚大さを目の当たりにし、いち早く救援するため、震災後すぐに給水活動や避難施設での炊き出しを実施したほか、市民の皆様から寄せられた支援物資や義援金による支援など、姉妹都市名取市を中心にできる限りの支援活動に力を注いでまいりました。

現在、名取市では体育館などへ避難している方が7月上旬くらいにはすべて仮設住宅に移ることが可能になるなど、復興に向けた次の段階に入っているものと伺っておりますが、三陸及び福島沿岸等の被災地では被害や規模も異なり、地域によっては復興の進捗状況に差があるものと認識しております。

私はこれまでも何度か名取市、福島県には足を運び、支援の方法などを協議してまいりましたが、東北3県等の被災地の現状を見ますと復興は長期間にわたることが予想されますので、引き続き被災地の意向を踏まえ、被災地が必要とすることができる限りの支援に努めてまいります。

今回の震災では、長時間の停電による通信途絶や燃料不足、放射線関連への対応、県外避難者の受け入れや被災地支援など、防災計画で検討していなかった事象への対応に追われたところでもあります。

本市の防災計画では、これまでは市内におい

て大規模災害が発生したことを前提に策定しており、今後は、今回の震災における対応状況や国における地震・津波対策等の抜本的な見直しに向けた検討の推移を注視しながら、本市の地域防災計画の見直しを行ってまいります。

次に、安全宣言を踏まえた各種取り組みについて申し上げます。

原発によらない自然エネルギー政策への転換についてであります。このたびの原発事故は非常に憂慮すべき事態であります。エネルギー政策の転換は国民生活に重大な影響を及ぼす事項であり、広範な議論による国民世論の形成を経た上で決定されるべきものと考えております。

風評被害への対応についてであります。山形県衛生研究所で県内における空気、水及び農畜産物の放射性物質検査が毎日行われており、この結果はいずれも未検出または基準値を大幅に下回っている状況にあります。また、本市金瓶にある山形大学総合研究所では大気中の放射線量の測定が4月26日以降毎日行われておりますが、その測定結果も健康に影響を及ぼす値には達していません。

このようなことから、本市の農産物は安全で安心できるものであり、今後はこれらの検査結果を注視しながら、生産者に対して安全で安心な農作物を生産するための啓発に努めてまいります。

なお、本市におきましても県が補助対象としているシンチレーション式空間放射線測定器を購入する予定であり、7月から開始される山形県空間放射線量モニタリング計画に基づき月2回、市内3カ所以上を調査することに加え、市民の不安を解消し、風評被害を防止するため、測定器を活用したより充実した検査体制につい

て検討しているところであります。

次に、地域経済再生のための施策の方向性について申し上げます。

震災後の風評被害につきましては、旅館の宿泊やさくらんぼ狩りのキャンセルを初め、すべての産業で大きな影響を受けております。風評被害に伴う損害に対する賠償は、山形県が賠償対象地域や災害救助法適用地域に指定されるよう、県市長会や県と連携し、国に要望してまいります。

固定資産税の減免につきましては、市条例では災害により著しく価値が低下した固定資産についての減免を認めており、今回の震災の影響については直接的な被害ではないため減免の対象とはならないと考えております。また、固定資産税の納税につきましては、個別的な相談に応じる体制を整備し、分納制度を活用するなどきめ細かな対応を行っております。

地域経済再生に必要な取り組みについては、本市が「健康」をテーマに訪れる人々に安らぎと潤いを与える交流都市を目指す取り組みは、未曾有の大災害により多くの人々が厳しい生活を余儀なくされているときにおいて真価を発揮するものと考えております。

今後、本市の地域経済を活性化するためには、震災復興に貢献する観光地としての役割を果たしながら多くの来訪者を受け入れていくことが重要でありますので、これまで以上に本市の魅力を全国に発信してまいりたいと考えております。

次に、震災後の財政方針の留意点について申し上げます。

復旧・復興財源につきましては、現在、国において検討中ではありますが、財源を捻出するため地方交付税が削減されることは、地域経済の

冷え込みによる税収の減とあわせて本市の財政への影響が懸念されるところであります。そのため、安定的な財政運営に必要な地方交付税額の確保について、全国市長会等と連携し国に対し要望をしております。

本市財政の方向性につきましては、昨年度に策定した中期財政計画を指針として「元気なかみのやま」の実現を図ることを念頭に、今後の税収や地方交付税等の歳入の動向を見きわめながら市民のニーズに最大限配慮し、事業の必要性や重要度、緊急度等を勘案して事業選定及び規模の調整を行い、適切に対処してまいります。

次に、山形広域清掃工場建設への対応について申し上げます。

これまで建設予定地周辺6地区を初め、市内全域において説明会を重ねるとともに、他地域の施設見学会や周辺地区住民を対象にした勉強会を開催するなど、市民の理解が得られるよう努め、あわせて蔵王みはらしの丘の住民に対しましても山形市が主体的に取り組んでいるところであり、この間の取り組み内容や結果につきましては、常に相互の情報を交換しながら共通認識に立ち、進めているところであります。

建設地の決定につきましては、稼働後約30年となる半郷・立谷川の両清掃工場に多額の費用をかけ大規模改修を実施して稼働させているのが現状であり、さらなる延命策は困難な状況にありますので、現計画における新清掃工場の稼働時期は延期できないものと考えております。したがって、建設地を決定する期限は迫っているとの認識のもと、管理者会議において話し合いを進めてまいります。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 まず、東日本大震災関連の私の質問に対してお答えいただきました。

私が提起をして、こうあるべきだということについて、基本的にはその意図するところを酌み取ってこれからも頑張っていく姿勢を表明されたと受けとめました。

ただ、その中で具体的な問題で、まず一つは、あの震災の夜も含めて、本当に地震で混乱していた市民生活の状態のときに、私は、防災情報の提供の仕方が非常に不十分だったと、そのための改善が求められているというようなことで提起をさせていただきました。

私は多くの市民の方々から、質問でも申し上げさせていただいたように市の広報車なんか来て一生懸命何か対応してくれている、でも何を言っているかちゃんと伝わらないままで急いで通り過ぎていってしまう。あるいは防災のために消防署に設置されているスピーカーなども、音が出ているということはわかる、でも何の情報を提供してくれているかということがわからない。これではやっぱり本当に万が一のときに安心できないというような、市民の非常に強い指摘があったわけです。

私は、これからの計画を見直す作業の一つに、この防災情報を市民にきちっと伝えていく、正確に伝えていく、そういうことのためにまず機材の、あるいは設備の充実が必要ではないかというふうに提起させていただいたわけでありませう。その点について答弁がなかったもので、まず第1点、市長の見解をお伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このたびの震災、2時46分ということでもございました。時間的にいえば、ある面においては真夜中とかそういう時間ではなくてよかったなというように率直に感じているところでございます。

しかし、そういう中で、今御指摘があったよ

うな点が多々あったということでもございますので、今後そういった広報といいましようか、これをどういう形でやるべきなのか、あるいは車の速度の問題とかいろいろ課題があるというふうに、担当課並びに今回の防災の委員会の中でもそういうことが指摘されているというふうに考えておりますので、その点につきましては、先ほど申し上げましたように今後の防災計画、危機管理体制、こういったものの中で再度検討させていただいて、災害は二度とあってはならないわけでもございますけれども、しかしやっぱり備えとして、そういうことのないような体制、あるいは機器の整備等についても対応してまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 情報が入らないという、ああいう危機的状況の中で、それが一番不安を助長していくということでもありますので、これはそんなにお金のかかる、あるいは大がかりな手だてが必要だというようなものではないわけなので、ぜひ万が一の事態、緊急時に備えた対応として、市民が安心できるような状態を一刻も早く整備されるように求めておきます。

それからもう1点。私は地域経済のこういう厳しい状況の中で一番市長に求めたかったのは、やっぱりトップとしての働きかけ、そういうことが今一層大事になっているのでないかということをお願いしたかったんです。

いろいろ頑張る方向というものを出示していただきました。それで市長が、今現在こういう状況の中でどれだけ行動されているのかもよくわかっています。でも、今我々が直面している事態というのは非常時なんですね。そして、今この事態に我々がどういう方向で臨んでいくかということによって、これからの社会やこの地域、

地方自治体なんかのあり方にも大きく影響していく。本当にそういう意味で今の局面というのが大事だというふうに考えて提起させていただいたんですね。

私は、これをトップセールスだみたいな、そういう言い方で言いたくないんです。でも、やっぱり市長の存在というものが、この上山の今置かれている状況の中で、市民が本当にこの地域を何とかしたいということで市民自身も頑張っている状態の中で、市長の果たすべき役割というものが本当に今大きいものがあるというふうに私は考えるんです。

その点で、一応今答弁いただいたわけですが、市長の決意、そしてこれから働きかけをどのような形で具体的に進める腹づもりがあるのか、その辺のところまで御決意をお示しいただきたい。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 今回の大震災につきまして、直接的な被害がないといいたいでしょうか、それについては本当によかったなというふうに安堵しております。しかし、やっぱり二次的な災害といいたいでしょうか、すべての産業で大変な状況になっているということも事実でございます。

そういうことで、ここにつきましてはやはり平時と違った施策といいたいでしょうか、支援策といいたいでしょうか、そういうことが求められているというわけでございますが、先般も専決処分をさせていただいたこともありましたけれども、そういったきめ細かな、しかも機微に接したといいたいでしょうか、そういった政策が求められるわけございまして、それにはいろいろな、いわゆる現場主義という話がありましたけれども、やっぱり現場に行って、今何が一番困っているのかと、今どういう施策がタイムリーな、しか

も大事な政策かということを知るといいたいでしょうか、そういうことが大事なわけで、そこにいろいろな権限の移譲とか、あるいは財政的な面とか、そういった形でそこを何とか頑張っていくということが今一番求められているというように感じております。

そういうことで、これから補正予算もお願いするわけでございますが、それと同時にやっぱり市民全体がお互いに頑張っていくと、元気づけていくということもより大事なわけございまして、そのためにはやはり地域コミュニティとか、それぞれの業界、あるいは異業種の方々の連携とか、ありとあらゆるものをここについては模索をしながら頑張っていくと、とにかく震災前の軌道に乗せるということが今一番求められているというように認識をしておりますので、そういった面でぜひ対応してまいりたいというふうに考えております。

**○大場重彌議長** 橋本直樹議員。

**○13番 橋本直樹議員** 今、示されたんですが、大変なときって、やっぱり行政や市長が自分たちの業界、あるいは個々の事業者や何かに対していつも目を向けていてくれるなど。例えば固定資産税の問題も一つありますけれど、ならないものはやっぱりならないんですね。でも、そういう困難な状況の中で我々の苦境というものを理解していろいろ行動してくれているというのがやっぱり希望につながっていくということでもあると思うんです。

ですからいろいろな形で、直接旅館なんかにも入っていただいて聞き取りなんかもしていただいたりということは聞いています。それと同時に、やっぱり今のような行政のメッセージが、絶えず困難な中で頑張っている経済界、あるいは事業所、市民に伝わっていくような、きめ細

かい働きかけをぜひお願いしたいと思います。

最後に、大石蔭の問題です。

今、もう建設地を決めるというふうな方向が示されました。こんな状態の中で本当に決められるんですか。決めたとして、将来に本当に責任持てるんですかという提起をさせてもらったわけですね、簡単に言えば。今の状況を幾つか私は挙げさせていただきましたけれども、建設地として正式に決められるなんていう状況がありませんよ。

こんな中でもし建設地を正式決定したなんていったら大混乱が起きますよ。その混乱というのはどういう形で響いていくか。あの地域一帯の産業の成り立ちや何か見たって、そういう中で市民がいろいろな問題で、こうした一方的な決定や何かに対して絶えず抗議の声を上げたり、いろいろな抗議行動や何かが展開されるような状況になったら、上山市の産業自体がどうなっていくんですか。ニュータウンがどうなっていくんですか。そういうようなことをしっかり踏まえた上で、私は順序立てて、今そういう状況にはないんだということを示させていただいたわけなんです。

余りにも何か機械的な答弁だったので、もう一回私が言わんとするところを受けとめて、広域組合がどうだ、管理者会がどうだという前に、市長自身が本当に大石蔭でいいのかどうなのか。政治家として今腹で思っていること、それを答弁してください。

**○大場重彌議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** この件については、橋本議員は前期も議員ですからよくおわかりだと思いますが、予定地について議会に報告させていただきました。議員もそういう形で理解をさせていただいたというふうに思います。

ここでこういうことが出てきたわけですが、とにかく上山に一つつくらなければならぬということとは間違いありません、これは。つくらなければごみをどうするかということでしょう。ですから、つくらなきゃならぬんです。

じゃあどこにつくるかということです。我々も24カ所、絞らせていただきました。その中でやはりあの地、ワイナリーという言葉も出てきましたけれども、橋本議員も御案内のとおり、上山市すべての地域が果実地帯と言っても過言ではございません。じゃあどこにつくるかというときには非常に難しい選択があると思います。

しかし、その中でいろいろなことと総合的に判断した結果、今、大石蔭ということで予定地として決定をさせていただいた。その中で、1問でも説明させていただきましたけれども、現地調査とか施設の調査とか、実はきのうも勉強会をさせていただきました。2カ所で勉強会もさせていただきました。そういう手だてをしているところでございます。

ですから、先ほど申し上げましたように、理解を得ていなければそれを中央突破することはなかなか難しいということは、前回もいつでも話していることですから、それに対応するために、今きめ細かにやっているという状況です。

ですから、できるだけ皆さんに理解をさせていただいて決めなければならないという前提の中で、どこかに決めなければならないんです。ですから、そこをぜひ理解をさせていただきたいということです。

**○大場重彌議長** 橋本直樹議員。

**○13番 橋本直樹議員** 市長もつらい、私もつらい、市民みんなが今心配しているんですよ。どういうふうに方向づけがされるのか。こ

のまま時間だけが経過するようなことは本当に心配だと、そういう状態なんです。

少なくとも先に進んでいくためにはそういう条件がクリアされて初めて前進できる、一步が踏み出せるという形になっていくわけです。今の状態はそれがないんだということ。そのないという条件のもとで無理にそう進めようとすれば、必ず別の新しい問題や混乱が出てくるのではないかということを提起させていただいたわけです。

限られた時間の中で私の思いを伝えていくには時間が来ているようですので、そういう思いとともに、だからこそ管理者に対してきちっと今の現状を伝えて。例えば、前も申し上げさせていただいたように、150トンと150トン、二つ半分分けだと、そんな機械的な対応じゃないやり方。もっと上山の人たちのそういう困難な実情に合った方向というのが生み出せないのか。市民合意も「これなら仕方がないな」と言えるような形でもたらされるような方法がないのか。今、それを検討する時期じゃないかということはこの質問で強く訴えさせていただいたかったんです。市長もその点は胸に秘めていただいたと思いますので、以上で私の質問といたします。

ありがとうございました。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今、橋本議員から締めで、質問終わりということでございますが。

150トン・150トンでなくて、例えば170の100トンでいいかという議論にはならないと思うんですね。今の現状では。

ですから、やっぱりそういったいろいろな安全性の問題とかそういうものを説明させていただいて、そして市民合意をいただけるというよ

うな形に今は一步一步進んでいるというようなことでございまして、何とか理解をしていただけるというようなことにもっていかないとこれは建設することはできないわけでございますので、そういうものを今我々行政が一体となって努力をしているという段階でございますので。

管理者ということが出ましたけれども、管理者、副管理者は常に連携をとりながら現状もお話をしているところでございまして、逆に言えば山形市はもう決まると、だから早くやってくれと。そうでないと、逆に周辺住民の不安が募ってくるというような話も現実には出ております。

しかしながら、2工場方式ではありますが、やはり発注については同時発注をしていきたいと。そしてやっぱりできるだけ経費の削減といましようか、そういうこともやっていきたいということになってきております。

ですから、上市市が建てるんじゃないくて2市2町で建てるわけですから、やっぱりそういった2市2町の考え方というものを尊重することも大事ですし、また当然我々の土地に、上山のエリアに建てるということですから、上山の実情も知っていただいて、理解をさせていただいて、そしてお互いに理解の中で建てていくということが大事なわけございまして、その辺がなかなか難しい状況にあるということだけはぜひ御理解いただきたいと思います。

~~~~~  
散 会

○大場重彌議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。



御苦労さまでした。

午後 3時41分 散 会